地理空間情報の活用推進に関する行動計画
（Ｇ空間行動プラン）
2024

令和６年６月

地理空間情報活用推進会議

目　次

地理空間情報の活用推進に関する行動計画（Ｇ空間行動プラン）2024 について
・・１

Ⅰ．Ｇ空間行動プラン 2024 の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

政策パッケージ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

シンボルプロジェクト等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

Ⅱ．Ｇ空間行動プラン 2024 施策別概要集　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７

（施策別概要集　目次（基本計画該当箇所別））・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８

施策別概要集　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４

１．自然災害・環境問題への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４

２．産業・経済の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０５

３．豊かな暮らしの実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３３

４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４７

５．地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策・・・・・・・・・・・・・２０４

６．重点的に取り組むべき施策（シンボルプロジェクト等）・・・・・・・・・・・・・・・２１３

（施策別概要集　索引（府省庁別））・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２４

地理空間情報の活用推進に関する行動計画
（Ｇ空間行動プラン）2024 について

地理空間情報の活用については、地理空間情報活用推進基本法（平成 19 年法律第 63 号）第９条第１項に基づき政府が策定する「地理空間情報活用推進基本計画」（以下「基本計画」という。）の下で、活用推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきており、その取組は、基盤整備（第１期（平成 20 年度～平成 23 年度））から利活用促進（第２期（平成 24 年度～平成 28 年度））、社会実装（第３期（平成 29 年度～令和３年度））へと段階的に深化し、令和４年３月には第４期の基本計画が閣議決定された。

第４期の基本計画では、令和４年度から令和８年度までの５年間を計画期間として、激甚化・頻発化する自然災害や地球規模の環境問題への対応、デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）による生産性向上、豊かな暮らしのための多様なサービスの創出等、地理空間情報のポテンシャルを最大限に引き出すための取組を産学官民が一層連携して推進し、誰もがいつでもどこでも自分らしい生き方を享受できる社会を実現していくこととしている。当該計画に基づく具体的施策を計画的かつ着実に推進していくため、「地理空間情報活用推進会議」（議長：内閣官房副長官）において、地理空間情報の活用推進に関する行動計画（Ｇ空間行動プラン）を毎年度取りまとめることとしており、今般、Ｇ空間行動プラン 2024 を策定した。

Ｇ空間行動プラン 2024 では、新たに「政策パッケージ」を取りまとめた。激甚化・頻発化する災害への対応や、多くの産業で生じている人手不足を乗り越えていくためには、正確な位置情報を用いて社会のあらゆる分野でＤＸを進めることが必要であり、Ｇ空間情報の利活用の観点から横串を通した社会課題の解決を目指すものである。

政策パッケージの構成について、まず不可欠となる正確な位置情報の把握の観点で、準天頂衛星システムや近年利活用が急速に拡大しているドローン等を活用したリモートセンシング技術に加え、複数の衛星を一体的に運用することで多頻度・高精細な衛星データを入手する「衛星コンステレーション」を取り上げた。さらに、得られたＧ空間情報を活用して政府一体となって社会課題の解決を導いていく政策テーマとして、「防災分野」、「海洋分野」、「物流分野」、「カーボンニュートラル」、「産業の効率化・活性化」の５つの分野を位置付けた。

Ｇ空間行動プラン 2024 は、第Ⅰ部と第Ⅱ部の２部構成である。第Ⅰ部は、Ｇ空間行動プラン 2024 の概要として、登録施策の件数（総施策数：170 件、うち新規登録施策数：18 件）を示すとともに、上述の政策パッケージの関連施策の概要等のほか、シンボルプロジェクト等（11 件）に係るＫＰＩの進捗状況や工程表、令和５年度の達成状況や本年度の実施内容等を記載している。第Ⅱ部は、登録全施策について、ＫＰＩの進捗状況や工程表、令和５年度の達成状況等を取りまとめている。

くわえて、社会においてＧ空間情報の活用が浸透し、ＡＩの活用が急速に拡大する中、更なる活用推進のために、データの標準化や信頼性確保のほか、データ利用のルール整備が一層重要になってくると考えられる。また、Ｇ空間情報を扱うことができる人材育成も急務となる。これらの動きを踏まえつつ、Ｇ空間施策の取組を進めていく。

Ⅰ．Ｇ空間行動プラン 2024 の概要

地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）2024の概要

G空間行動プラン2024

- 地理空間情報活用推進基本計画（令和4年3月閣議決定）に基づき推進する具体的施策（G空間プロジェクト）について、地理空間情報活用推進会議の下、毎年度その進捗状況のフォローアップを行い、「地理空間情報の活用推進に関する行動計画」（G空間行動プラン）として取りまとめ、PDCAサイクルにより、各施策の計画的な推進を図る。
- 近年激甚化・頻発化する災害への対応を行うため、また、働き方改革の推進と人手不足の解消を両立するためには、地理空間情報を様々な領域において活用し、効率化をもたらす社会実装を一層推進することが必要であることから、G空間行動プラン2024において、省庁間連携により高い政策効果が期待できるプロジェクトを「**政策パッケージ**」化。
- 基本計画において重点的に取り組むべき施策として位置付けられている**11件のシンボルプロジェクト等**を含め、**全体で170件**の施策を掲載しており、これらの確実な推進を通じて地理空間情報の社会実装を加速化させていく。

G空間プロジェクトのPDCAサイクル

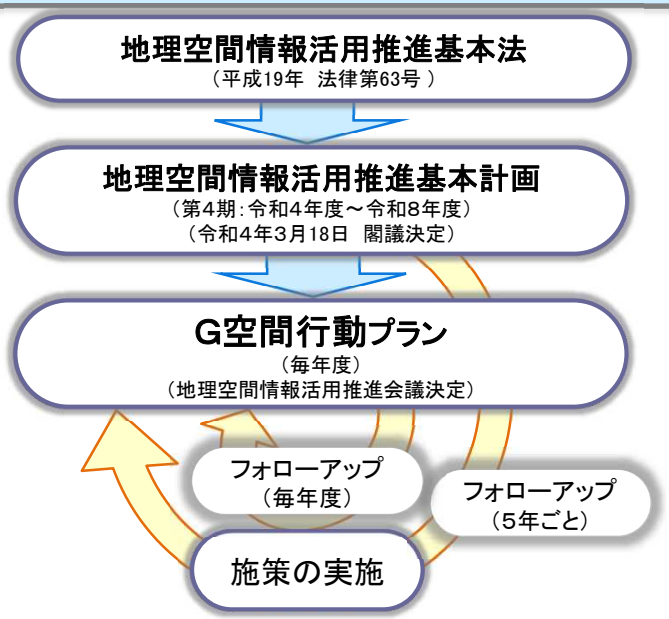

第Ⅰ部　「G空間行動プラン2024」の概要

- 6分野の政策パッケージ（衛星コンステレーション、防災分野、海洋分野、物流分野、カーボンニュートラル、産業の効率化・活性化）
- 11件のシンボルプロジェクト等の概要（令和5年度の達成状況、KPIの進捗状況、工程表等）

第Ⅱ部　施策別概要集

- 全施策の令和5年度の達成状況、KPIの進捗状況、工程表等を取りまとめ。

総施策数　170件
うち　新規に追加された施策（※）　18件

※海洋政策分野の施策（MDA等）や、デジタルライフライン関係施策を新たに追加。

「政策パッケージ」による一体的な政策の推進

- 地理空間情報（G空間情報）については、地理空間情報活用推進基本法及び同法に基づく地理空間情報活用推進基本計画の着実な実施により、準天頂衛星の体制整備や、リモートセンシング技術の実用化が進み、各省において数多くの施策が進められている（170施策）。
- 今般、これらの関連施策を束ね、**一体的に推進**することで、激甚化・頻発化する災害対応や、人手不足への対応などの**社会課題を解決する**ことを目的として、**「政策パッケージ」**を取りまとめたところ。

正確な地理空間情報の把握

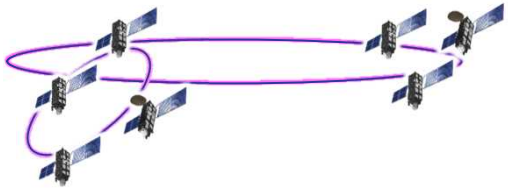

準天頂衛星

衛星コンステレーション

©JAXA

リモートセンシング

地理空間情報をキーとした情報集約

地理空間情報の活用により政策を高度化・効率化

防災分野

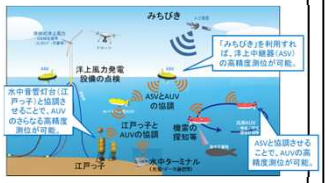

海洋分野

物流分野

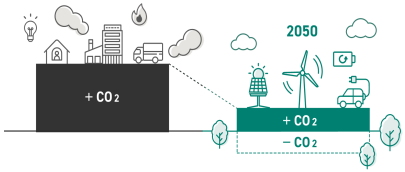

カーボンニュートラル

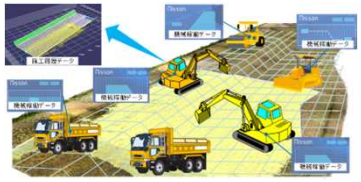

産業の効率化・活性化

政策パッケージ① － 衛星コンステレーション

官民連携による衛星コンステレーションの構築とともに、今後３年間を「民間衛星の活用拡大期間」と定めて衛星データの利活用に向けた実証や環境整備を進め、国によるサービス調達を促進することで、衛星観測の高頻度化・高精度化を実現し、幅広い政策課題の解決や、産業の活性化に寄与する。

高頻度化・高精度化の実現

○小型SAR衛星コンステレーション
夜間や悪天候でも観測可能なSAR衛星のデータを防災分野やインフラ管理等の分野で活用

○小型光学衛星コンステレーション
災害時の土砂崩れ等の被災状況把握や３次元地理空間情報を活用したハザードマップの整備等への貢献が期待される

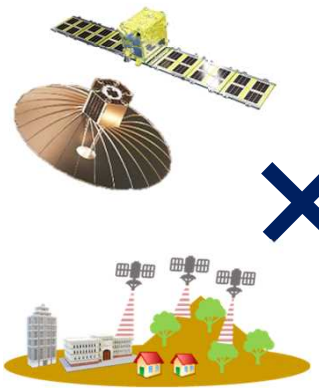

×

衛星データの利活用促進

○衛星データ利活用促進
利用実証のため様々な衛星データを国が調達・集約し、民間事業者のビジネス開発を支援

○国によるサービス調達の促進
実務へ有効性がある衛星データ・サービス等を民間投資の呼び水として国が早期に調達及び利用

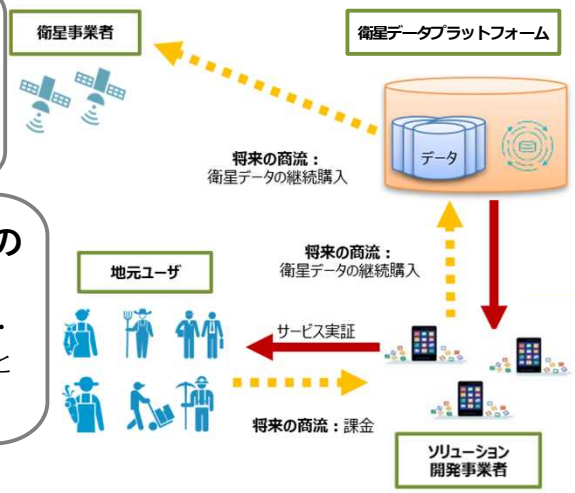

様々な政策分野に貢献

防災分野　海洋分野　物流分野　カーボンニュートラル　産業の効率化・活性化

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
小型SAR衛星コンステレーション	民間SAR衛星コンステレーションの利用実証				
小型光学衛星コンステレーション			高分解能・高頻度な光学衛星観測システムの開発・実証の推進		
衛星データ利活用促進	民間事業者による衛星データを利用した社会課題の解決に資するサービスの開発・実証を支援、成功事例の他の地方公共団体等への横展開　等			民間企業等で社会実装	
国によるサービス調達の促進			民間衛星の活用拡大期間		

政策パッケージ② － 防災分野

支援物資や避難所の情報など、災害対応に必要となる様々な情報を位置情報で結び付け、集約化を行うことで、迅速かつきめ細やかな応急・復旧活動や、被災者支援につなげる。

情報を一元的に集約し必要な者に共有

国
地方公共団体
指定公共機関

入力・共有

○新総合防災情報システム（SOBO-WEB）
災害対応に必要な情報を国のみならず地方公共団体等にも共有し、被災状況の迅速な把握等を支援

データ連携基盤

共有

民間企業等

連携

○衛星コンステレーションの整備

○物資調達・輸送調整等支援システム
物資のニーズ等の情報を地図上に集約し、避難所等への円滑な物資輸送を支援

○災害時保健医療福祉活動支援システム(D24H)
医療機関、福祉施設、保健所の被災状況等を集約、解析、地図化し、被災自治体の迅速かつ効率的な意思決定等を支援

○デジタル技術を用いた避難者支援
マイナンバーカードを活用した被災者情報の把握・支援

迅速な被災状況把握

地理空間情報として整備し地図上に集約

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
総合防災情報システム	旧システムの運用、新システムの構築		新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の安定的な運用、連接システムの拡大		
物資調達・輸送調整等支援システム	現行システムの運用		次期システムの基本設計・開発	次期システムの安定的な運用	
災害時保健医療福祉活動支援システム	システムの研究開発（一部機能の試行運用）		新総合防災情報システム（SOBO-WEB）等との自動連携	災害時保健医療福祉活動支援システムの安定的な運用	
デジタル技術を用いた被災者支援	避難者支援業務に関するシステムやアプリの早期社会実装、横展開の促進				

政策パッケージ③ – 海洋分野

省人化・生産性向上が可能な自律型無人探査機（AUV）も活用しつつ、海洋状況把握（MDA）の取組を推進し、産学官が保有する海洋情報を一元的に収集・共有・提供することで、広大な海洋における環境保全、産業振興、防災・減災等に貢献する。

高精度で効率的な状況把握

○自律型無人探査機（AUV）

準天頂システムの活用によりAUVの海中測位の精度を高度化し、海洋観測や資源開発の分野で活用

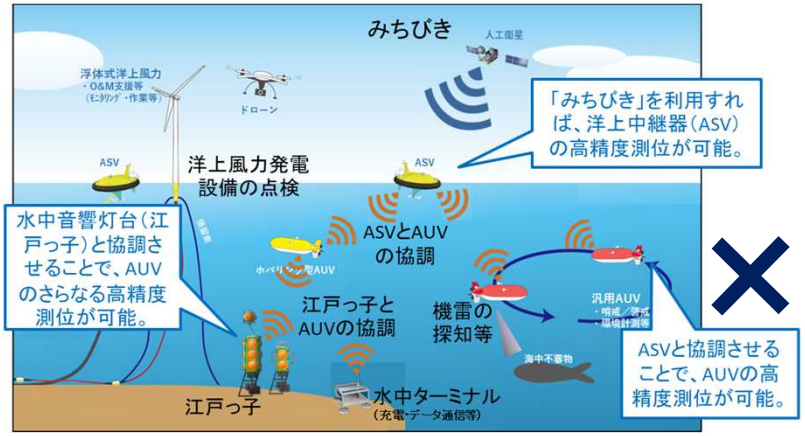

AUVと準天頂システム、水中音響灯台や水中ターミナルと連携させることで、AUVの効率的な運用を展望

○海洋状況表示システム「海しる」

掲載情報の充実、機能強化により、海洋情報共有体制の整備を進め、海洋政策立案や多様な主体の活動基盤として機能

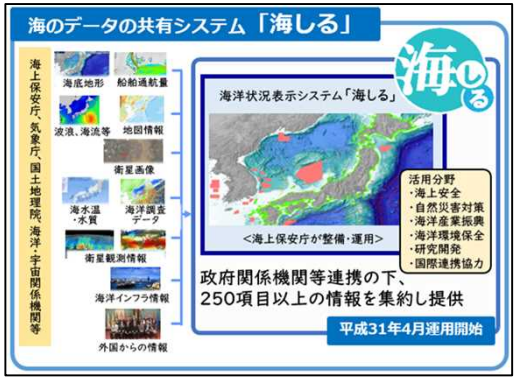

○多様な地理空間情報との連携の強化

「海しるビジネスプラットフォーム」の開発等、官民の多様なGIS・データとの連携強化を推進し、民間のニーズにも応えた情報基盤として産業分野への利用を促進

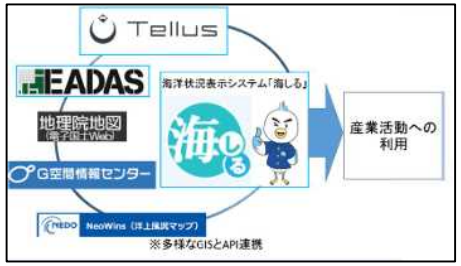

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
自律型無人探査機（AUV）の開発・利用の推進	AUVに関連する研究開発・環境整備等		実証試験		実証試験の成果の普及 利用時の課題の共有
			実利用を見据えた研究開発等		
					AUVの実利用
海洋状況把握（MDA）及び情報の利活用の推進	海洋状況表示システムの情報充実と機能強化				
			「海しるビジネスプラットフォーム」導入に向けたシステム要件調査等	「海しるビジネスプラットフォーム」設計・開発（試験運用を含む。）	
			「海しるビジネスプラットフォーム」導入等を見据えたニーズ調査・発掘等		

政策パッケージ④ – 物流分野

・地理空間情報を活用した自動運転・ドローン配送の社会実装を推進することで、物流の効率化を進める。
・さらに、貿易DXとも連携し、グローバル・サプライチェーン全体での物流DXを進める。

○自動運転サービス支援道の設定
ハード・ソフト・ルールの面から自動運転を支援する道の整備を進める

※SIP2期で構築したデータ配信技術も活用

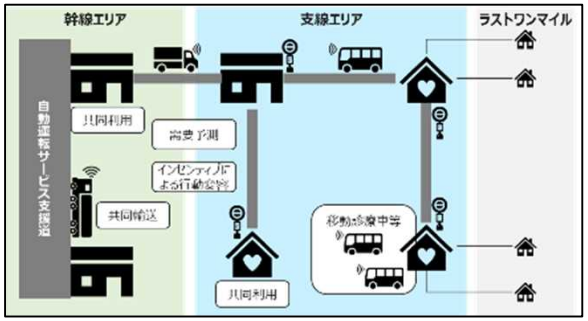

○特殊車両の運行支援
電子化された道路情報を用いて、特殊車両が通行可能な経路を即時に検索・回答し、スムーズな特殊車両の運行を支援

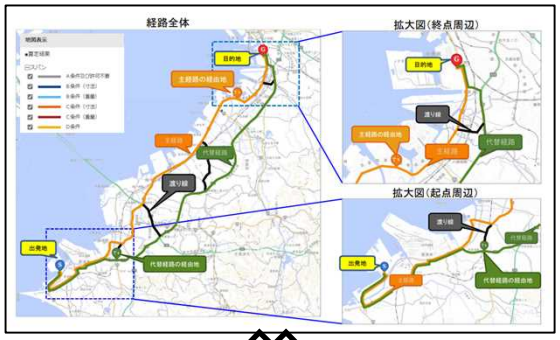

○ドローン物流サービスの社会実装
空間IDを活用したドローン航路の整備や、ガイドラインの普及による輸配送の効率化を推進し、運送手段が限られた地域における物流網維持に貢献

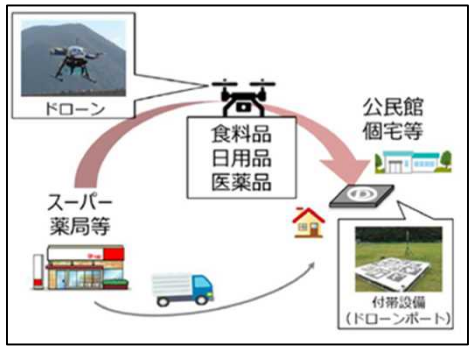

貿易DX　貿易手続電子化等による国内外一貫したサプライチェーンの効率化・強靱化

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
ドローン物流	実証実験の充実／離島や山間部等においてレベル４飛行の実現／ドローンを活用した荷物等配送ガイドラインの普及				
特殊車両の運行支援	特殊車両通行確認制度の利便性向上（道路情報の電子化）				
ドローン航路 自動運転サービス支援道	デジタルライフライン全国総合整備計画の策定に向けた検討	デジタルライフライン全国総合整備計画の策定	先行地域における社会実装／全国総合整備計画のフォローアップ	全国展開の促進	

政策パッケージ⑤ － カーボンニュートラル

正確な地理空間情報を用いることで温室効果ガス排出量や吸収量の算定を高度化するとともに、場所に応じた再生可能エネルギーのポテンシャル等を正確に把握。政府目標である2050年カーボンニュートラルの実現に貢献する。

温室効果ガス排出量・吸収量の算定の高度化

○温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）

各国による温室効果ガス排出量報告や、地域や民間企業における省CO_2対策を始めとする気候変動対策におけるデータの提供

©JAXA

○森林資源情報のデジタル化

温室効果ガスの吸収源となる森林資源を、航空レーザー計測などによって効率的に管理

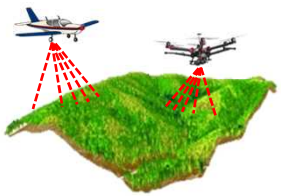

×

再生可能エネルギー導入促進

○再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）

再生可能エネルギー導入に当たってのポテンシャル情報（発電推計値等）を地図上で表示し、地方公共団体における計画策定や、民間事業者による再生可能エネルギーの開発を支援

○環境アセスメントデータベース（EADAS）

地形や大気状態などの環境情報を地図上に表示し、再生可能エネルギー導入に当たっての環境アセスメント手続の円滑化を推進

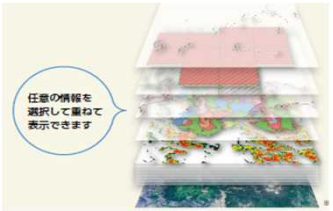

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
GOSAT-GW	GOSAT-GWの開発		GOSAT-GWの打ち上げ	GOSAT-GWの運用、データ提供及び利活用の促進	
森林資源情報のデジタル化	航空レーザ計測等により、高精度に森林資源情報を把握し、都道府県の森林ＧＩＳに登載している森林計画図や森林簿等の精度向上を図る。				
REPOS	全国太陽光発電設備設置状況把握	全国太陽光設置状況の追跡調査や設置余地導出調査など		・分析・検討機能の実現 ・全国太陽光設置状況把握の高度化	
EADAS	現行システムの運用			システム改修	次期システムの運用

政策パッケージ⑥ － 産業の効率化・活性化

多様な産業の担い手が、正確な位置情報を伴う地理空間情報を用いた事業展開を進めることで、人口減少下でも持続可能で経済成長をもたらす効率的な事業環境の整備を進める。
また、地理空間情報を活用したビジネスアイデアの発掘・育成を進めることで、スタートアップ企業も含めた新規ビジネスの創出による産業の活性化を図る。

産業における生産性向上

○観光分野
旅行者の来訪状況、交通容量や人流など、地理空間情報を伴うデータを活用した観光振興など

○農林水産分野
衛星測位による農林業機械の自動化や衛星データ等を活用した農作物の生育診断や漁海況情報の提供など

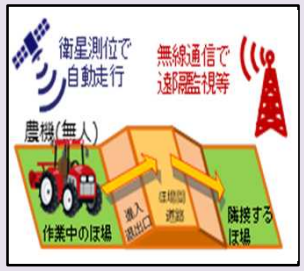

○建設分野
i-Constructionの推進による建設現場の生産性向上

○不動産関連分野
不動産IDによる情報連携の推進、不動産関係オープンデータの集約化・データ提供

【不動産情報ライブラリ：画面イメージ】

新規ビジネスの創出

○イチＢｉｚアワード
地理空間情報を活用したビジネスアイデアをコンテスト形式で発掘。さらに受賞アイデアを対象に、ビジネスピッチイベント等の伴走支援を行うことで、アイデアをビジネスに育て上げる。

2023最優秀賞

レポサク - 未来につなぐ農業DX / 車両と圃場の管理システム
農耕機器の位置情報をリアルタイムに可視化するサービスを開発、手軽なDXとして50社以上に導入済み

2023脱炭素部門

Carbontribe Labs
衛星データとAIを組み合わせて安価にカーボンクレジットを作成可能なモデルを開発・提供

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
人流データ	人流データ可視化ツールの公開	不動産分野での人流データ活用事業 可視化ツール改良	人流データの利活用促進・普及啓発事業		
スマート農林水産業	生産現場のスマート化に必要なスマート農業技術の開発・改良を実施				
	林業機械の自動化・遠隔操作化などの開発・実証を支援				開発した機械や技術の普及、導入
	気候変動観測衛星（GCOM-C）の観測情報の本格活用／全国各地からの各種漁海況情報の収集体制を強化				
		GOSAT-GWの本格活用に向けた検証		GOSAT-GWの観測情報の本格活用	
i-Construction	ICT施工の工種拡大のための、3次元データを活用した基準類等を整備するとともに、自動施工・遠隔施工の普及促進を図る。				
	測量から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体をデジタルデータでつなぎ、設計データのICT建機や工場製作での活用に取り組む。				
不動産ライブラリ 不動産ID	ニーズ把握、要件定義	設計・開発・試験、データ整備	運用開始、機能拡充、データ整備・更新		
	官民連携協議会の設置／実証事業の実施		課題等への対応検討、実証事業を通じた更なる検証、社会実装推進、ユースケースの発掘・拡大		
イチBizアワード	地理空間情報等を活用したビジネスアイデアコンテストの開催／先進的なビジネスアイデアの発掘のあり方に関する調査・検討				
	▲第１回イチBizアワード	▲第２回イチBizアワード	▲第３回イチBizアワード（予定）		

G空間プロジェクトの社会実装の推進（シンボルプロジェクト等の概要）

（1）自然災害・環境問題への対応

1. 統合型G空間防災・減災システムの構築の推進
2. 地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献

（2）産業・経済の活性化

3. スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進
4. i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進
5. 衛星データ利活用促進事業

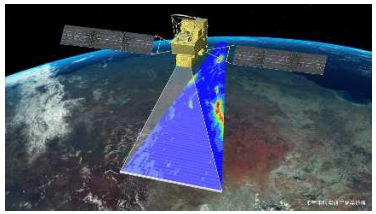

©JAXA

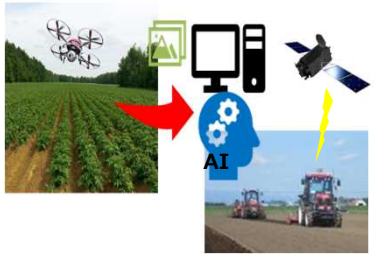

（3）豊かな暮らしの実現

6. 自動運転システムの開発・普及の促進
7. 「空間ID」を含む4次元時空間情報基盤の整備
8. 3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」

（4）地理空間情報基盤の継続的な整備・充実

9. 高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進
10. 準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進
11. 不動産関係ベース・レジストリの整備・推進

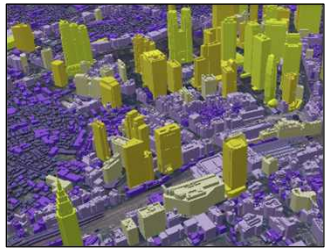

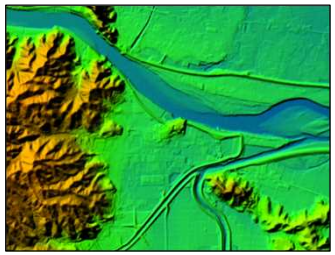

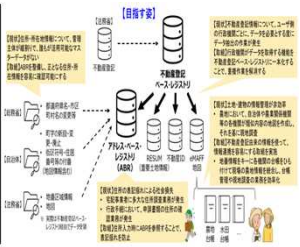

シンボルプロジェクト等　KPI一覧①

シンボルプロジェクト等名称	KPI設定事項	目標年次	目標値	進捗状況
①統合型G空間防災・減災システムの構築の推進	ハザードマップポータルサイトから提供する洪水浸水想定区域図データの提供数 ［令和4年3月現在：1,606］	令和8年度	洪水浸水想定区域図データを約17,000に拡充（住宅等の防護対象のある区域全てにおいて洪水浸水想定区域の空白域を解消する。）	5,217 （令和6年3月31日）
	災害・危機管理通報サービスの配信情報の拡張 ［令和4年1月現在：開発・整備中］	令和5年度	配信情報の拡張	開発・整備完了 （令和6年3月現在）
	衛星安否確認サービスの機能を有する準天頂衛星7号機の運用 ［令和4年1月現在：開発・整備中］	令和6～7年度にかけて打ち上げ	運用開始	開発・整備中 （令和6年3月現在）
	次世代航空機搭載合成開口レーダによる地表面観測技術の確立 ［令和4年1月現在の地表面分解能：30cm］	令和7年度	分解能15cmの 地表面観測技術の確立	分解能15cmでの観測技術確立に向けて開発実証中 （令和5年度末時点）
②地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献	GCOM-C観測データ提供数 ［令和3年度～令和5年度平均提供数：約2,100万シーン］	令和6年度	2,100万シーン以上	1,702万シーン （令和5年度）
	GCOM-W観測データ提供数 ［令和3年度～令和5年度平均提供数：約2,000万シーン］	令和6年度	2,000万シーン以上	2,670万シーン （令和5年度）
	GOSAT－GW等の我が国の地球観測衛星データを参照してインベントリ報告書の作成や様々な温室効果ガス排出量評価の算定に取り組む開発途上国等の延べ活用数 ［令和4年1月現在：1件］	令和8年度	6件程度	4件（令和6年3月時点） （モンゴル、カザフスタン、ウズベキスタン、タジキスタン）
③スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進	農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 ［令和2年：36.4%］	令和7年	実現	48.6%（令和3年）
	eMAFF地図の活用による、農地関連行政手続のオンライン利用率 ［令和4年2月現在：令和4年度中の運用開始を目指し、eMAFF地図を開発中］	令和7年度	60%	eMAFF地図の運用を開始（令和4年度）
④i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進	直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率 ［令和2年度時点：81%］	令和7年度	88%	87%（令和4年度時点）
⑤衛星データ利活用促進事業	衛星データを活用したソリューションの事業化数 ［令和4年1月までの衛星データを活用したソリューションの開発数：3件］	令和8年度	3件	令和5年度に補助した18件については、いずれも衛星データの有効性が確認された。現在事業化に向けて取組を進めている。

シンボルプロジェクト等　KPI一覧②

シンボルプロジェクト等名称	KPI設定事項	目標年次	目標値	進捗状況
⑥自動運転システムの開発・普及の促進	一般道における運転支援（レベル2）及び高速道路における自動運転（レベル3）を実現するための自動運転のデータ基盤の拡充及びデータ配信システムの構築 ［令和4年1月現在：データ配信の有効性や社会実装に向けた課題に関する実証実験の実施まで実現］	令和4年度	構築	データ配信システムの構築を実施 （令和4年度末時点）
⑦「空間ID」を含む4次元時空間情報基盤の整備	「空間ID」の運用に関するガイドラインの策定 ［令和3年度から検討開始］	令和4年度	策定	公表 （令和5年4月）
	「空間ID」の標準化 ［令和3年度から検討開始］	令和6年度	標準化	検討中 （令和6年3月時点）
⑧3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」	3D都市モデルの整備・オープンデータ化数 ［令和4年1月現在：56都市］	令和5年度まで 令和9年度まで	200都市程度 500都市程度	約200都市 （～令和5年度） ※オープンデータ化は順次対応中
	3D都市モデルの先進的なユースケース開発数 ［令和4年1月現在：0件 （参考）ユースケース開発数（令和2年度実績）：44件］	令和4年度 令和5年度 令和6年度	30件程度 20件程度 20件程度	約40件（令和4年度） 約20件（令和5年度） ※ユースケースの汎用化を含む。
⑨高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進	民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価数 ［令和4年3月現在：76件］	令和8年度	約3,000件	民間企業等が設置したGNSS 連続観測局の性能評価数：2,880件 （令和6年3月末時点）
	3次元地図の整備に活用可能な3次元点群データ整備面積 ［令和3年度から整備開始］	令和7年度	約11万km²	3次元点群データの 整備面積：約8.8万km² （令和6年3月末時点）
⑩準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進	準天頂衛星システム7機体制の確立 ［令和4年1月現在：4機体制］	令和6～7年度にかけて打ち上げ	7機体制の確立	4機体制 （令和6年3月時点）
	海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービスの提供 ［令和4年1月現在：開発・整備中］	令和6年度めど	提供開始	開発・整備完了 （令和6年3月現在）
	災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用 ［令和4年1月現在：開発・整備中］	令和7年度めど	運用開始	開発・整備中 （令和6年3月現在）
	信号認証機能の正式運用 ［令和4年1月現在：開発・整備中］	令和6年度めど	運用開始	開発・整備完了 （令和6年3月現在）
⑪不動産関係ベース・レジストリの整備・推進	住所・所在地関係データベース（アドレス・ベース・レジストリ）の町字情報の整備 ［令和6年3月現在：整備に向け検討中］	令和6年度	整備	町字情報について、令和6年度中に、総務省等の関係省庁と連携し、自治体から情報を収集してデータベースの整備を実施 （令和6年3月時点）

1. 自然災害・環境問題への対応

①統合型G空間防災・減災システムの構築の推進

主な計画における位置付け	デジタル田園都市国家構想基本方針✓デジタルの力を活用した地方の社会課題解決 科学技術・イノベーション基本計画、統合イノベーション戦略✓レジリエントで安全・安心な社会の構築

国や地方公共団体等が保有・収集する防災に関する地理空間情報を高度に活用するG空間防災技術の社会実装を推進することで、防災サイクルの各段階を通じて、多様なデータの迅速かつ正確な情報共有や、刻一刻と変化する状況に応じた適切な対応等を可能とし、近年激甚化・頻発化する災害から国民の生命を守り、地域の暮らしや経済を守る。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
G空間防災技術をいかした取組を関係府省間で有機的に連携させ、統合型G空間防災・減災システムの構築を推進				
中小河川の洪水浸水想定区域図データの提供の開始	・中小河川の洪水浸水想定区域図データの追加提供 ・提供するリスク情報の迅速なオープンデータ化の推進			
総合防災情報システム（旧システム）の安定的な運用				
新たなシステムの構築		新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の安定的な運用、連接システムの拡大		
衛星安否確認サービスの強化				衛星安否確認サービスによる情報収集機能の運用
災害・危機管理通報サービスの拡張		災害・危機管理通報サービスの配信情報の運用		
航空機搭載合成開口レーダ（Pi-SAR X3）による観測技術や観測データの解析技術の高度化に向けた実証観測の実施				

青字：令和5年度までに着手した取組

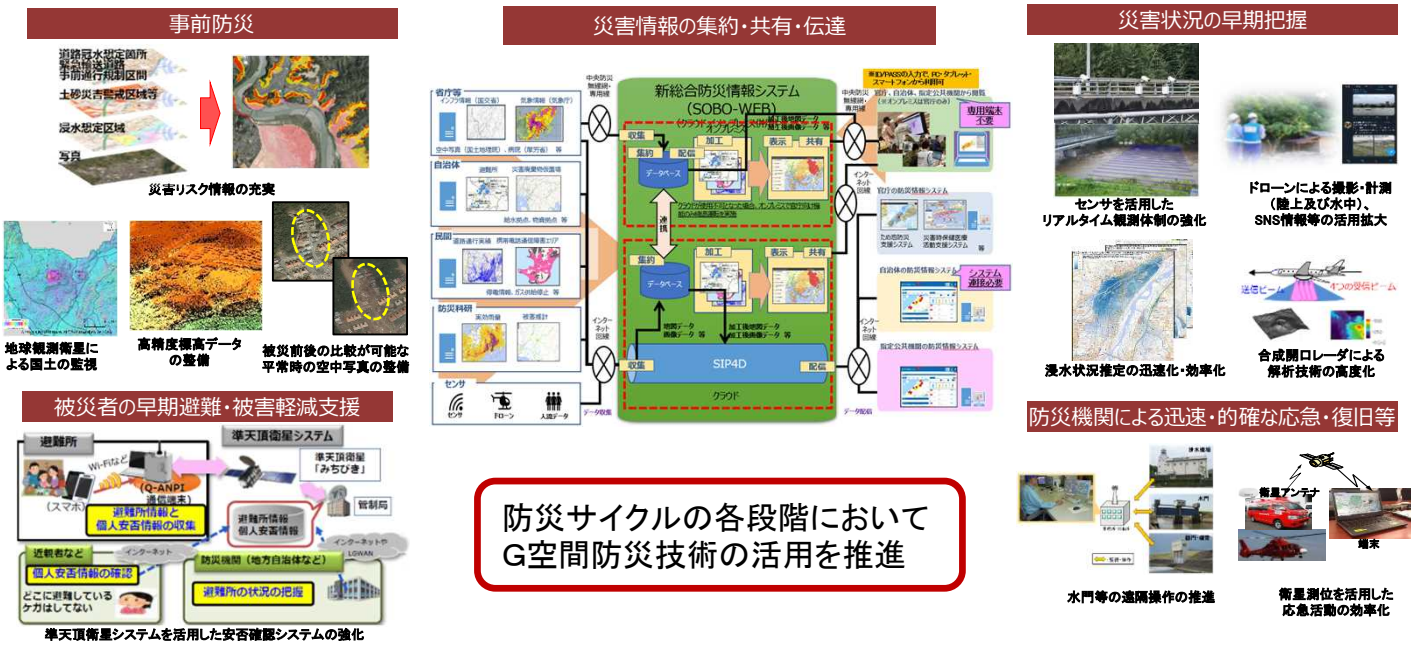

防災サイクルの各段階において
G空間防災技術の活用を推進

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
・ハザードマップポータルサイトから提供する洪水浸水想定区域図データの提供数［令和4年3月現在：1,606］	・洪水浸水想定区域図データを約17,000に拡充（令和8年度） （住宅等の防護対象のある区域全てにおいて洪水浸水想定区域の空白域を解消する。）	・5,217（令和6年3月31日）
・災害・危機管理通報サービスの配信情報の拡張に向けたシステム整備［令和4年1月現在：開発・整備中］	・配信情報の拡張（令和5年度めど）	・開発・整備完了（令和6年3月現在）
・衛星安否確認サービスの機能を有する準天頂衛星7号機の運用［令和4年1月現在：開発・整備中］	・運用開始（令和6～7年度にかけて打ち上げ）	・開発・整備中（令和6年3月現在）
・次世代航空機搭載合成開口レーダによる地表面観測技術の確立［令和4年1月現在の地表面分解能：30cm］	・分解能15cmの地表面観測技術の確立（令和7年度）	・分解能15cmでの観測技術確立に向けて開発実証中（令和5年度末時点）

担当部局・関係機関等

担当部局　：内閣官房地理空間情報活用推進室
関係機関等：内閣府、総務省、国土交通省、関係府省

①統合型G空間防災・減災システムの構築の推進

令和5年度の達成状況

- 中小河川の洪水浸水想定区域図データの提供の開始に加え、提供するリスク情報の迅速なオープンデータ化を推進。（令和5年度の提供数は1,770）
- 災害関連情報を共有する新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の運用開始の準備を完了。また、システム内で取り扱う情報の一部である、災害対応基本共有情報（EEI）の第1版についても公表。令和6年度以降は連接システムの拡大を推進。
- 準天頂衛星システムによる災害・危機管理通報サービス及び衛星安否確認サービスを着実に整備・運用した。また災害・危機管理通報サービスの拡張及びアジア太平洋地域での正式運用に向けたシステム整備を行った。
- 航空機搭載合成開口レーダ（Pi-SAR X3）による観測飛行を実施し、その際に得られた観測データについて、分解能が15cmであったことを確認した。具体的には39の活火山、南海トラフ地震で甚大な被害が想定される紀伊半島、九州及び四国の沿岸地域並びに令和6年能登半島地震の被災地域について観測飛行を実施し、大学や関係機関等へデータを提供した。

令和6年度の実施内容

- リスク情報の充実（中小河川の洪水浸水想定区域図データの追加提供、提供するリスク情報の迅速なオープンデータ化の推進等）に取り組む。
- 令和6年4月末より本格的に運用を開始した新総合防災情報システム（SOBO-WEB）については、継続的なシステムの安定運用を図るため保守運用業務を行いつつ、令和7年中の防災デジタルプラットフォームの構築に向けた、関係各部局のシステムとの接続・連携の作業を随時進めるとともに、能登半島地震等の教訓を踏まえた機能拡張等の検討を実施する。
- 準天頂衛星システムによる災害・危機管理通報サービス及び衛星安否確認サービスを着実に実施する。また、災害・危機管理通報サービス拡張の整備を進める。
- 航空機搭載合成開口レーダ（Pi-SAR X3）による観測技術や観測データの解析技術の高度化に向けて、引き続き活火山や沿岸地域を中心に実証観測を実施する。

担当部局・関係機関等

担当部局　：内閣官房地理空間情報活用推進室
関係機関等：内閣府、総務省、国土交通省、関係府省

②地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献

主な計画における位置付け	環境基本計画 ✓持続可能な社会の実現を支える最先端技術の開発 ✓国際的なルール作りへの積極的関与・貢献

○環境観測、地球観測等のための宇宙システムを利用ニーズに基づいて着実に整備・活用し、災害予防と災害発生後の対応能力を向上させるとともに、国際社会との協力の下、積極的なデータ提供等を通じて、地球規模課題の解決やSDGsの達成に貢献する。

○地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）において「2050年カーボンニュートラル」の実現について明記している。この課題に対して、地球観測衛星による温室効果ガスのモニタリングは、気候変動予測の精緻化に加えて、国内及び国際的な温室効果ガス削減努力をモニタリングするための透明性の高い基盤情報として機能する観点で非常に重要な役割を担っている。

○現在は、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」（GOSAT）（2009年打ち上げ）や「いぶき2号」（GOSAT-2）（2018年打ち上げ）に加えて、気候変動観測衛星「しきさい」（GCOM-C）（2017年打ち上げ）、水循環変動観測衛星「しずく」（GCOM-W）（2012年打ち上げ）等を運用して地球規模で環境変化を捉え、関係機関へのデータ提供及び利活用を促進している。

○令和6年度（予定）に、より広範囲・高精度の観測が可能な温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）の打ち上げを行い、これらの取組を強化する。

○我が国が開発した温室効果ガス排出量推計技術を活用し、途上国の排出量報告の正確性と透明性向上に貢献する。また、各国の気候変動対策や民間企業におけるデータの利活用により、真に削減効果のあるプロジェクトへの投資の促進、ビジネス活用の拡大を通じて、カーボンニュートラルの実現やグリーン成長への貢献を目指す。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
GOSAT-GWの開発		GOSAT-GWの開発、運用	GOSAT-GWの運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進	
		▲GOSAT-GWの打ち上げ		
各種地球観測衛星の運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進				

青字：令和5年度までに着手した取組

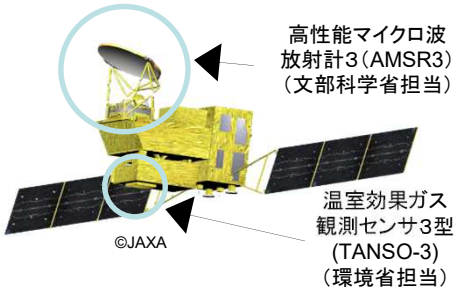

温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）

NIES HP

JAXA HP

ホームページを通じた衛星データの公開

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
・GCOM-C観測データ提供数 ［令和3年度～令和5年度平均提供数：約2,100万シーン］	・2,100万シーン以上 （令和6年度）	1,702万シーン （令和5年4月～令和6年3月）
・GCOM-W観測データ提供数 ［令和3年度～令和5年度平均提供数：約2,000万シーン］	・2,000万シーン以上 （令和6年度）	2,670万シーン （令和5年4月～令和6年3月）
・GOSAT－GW等の我が国の地球観測衛星データを参照してインベントリ報告書の作成や様々な温室効果ガス排出量評価の算定に取り組む開発途上国等の延べ活用数 ［令和4年1月現在：1件］	・6件程度（令和8年度）	4件（令和6年3月時点） （モンゴル、カザフスタン、ウズベキスタン、タジキスタン）

担当部局・関係機関等　担当部局　：文部科学省研究開発局
環境省地球環境局

②地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献

令和5年度の達成状況

- GCOM-C観測データ提供数［令和３年度～令和５年度平均提供数：約2,100万シーン］：目標値 2,100万シーン以上（令和６年度）：進捗状況 1,702万シーン（令和５年４月～令和６年３月）
- GCOM-W観測データ提供数［令和３年度～令和５年度平均提供数：約2,000万シーン］：目標値 2,000万シーン以上（令和６年度）： 進捗状況 2,670万シーン（令和５年４月～令和６年３月）
- GOSAT-GW等の我が国の地球観測衛星データを参照してインベントリ報告書の作成や様々な温室効果ガス排出量評価の算定に取り組む開発途上国等の延べ活用数［令和4年1月現在：1件］
  ：目標値 ６件程度（令和８年度）：進捗状況 令和６年３月時点：４件（モンゴル、カザフスタン、ウズベキスタン、タジキスタン）
- モンゴル政府は、GOSATの観測データを活用して推計したCO2排出量がモンゴル政府のインベントリ報告値と高い精度で一致することを確認し、衛星観測データを活用して推計したCO2排出量を検証として組み込んだ世界初の報告事例となる「モンゴル国第二回隔年更新報告書（BUR2）」を国連気候変動枠組条約へ提出した。
- さらにカザフスタン、ウズベキスタン、タジキスタンともMoU（覚書）を締結し、各国のインベントリ推定に向けたGOSATシリーズのデータの活用が始まっている。

令和6年度の実施内容

- 引き続き、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」（GOSAT）（2009年打ち上げ）や「いぶき２号」（GOSAT-2）（2018年打ち上げ）に加えて、気候変動観測衛星「しきさい」（GCOM-C）（2017年打ち上げ）、水循環変動観測衛星「しずく」（GCOM-W）（2012年打ち上げ）等を運用して地球規模で環境変化を捉え、関係機関へのデータ提供を進める。
- より広範囲・高精度の観測が可能な温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）の開発を引き続き進め、打ち上げ・運用を実施する。
- 引き続き、モンゴル国での温室効果ガス観測技術衛星のデータを参照したインベントリ報告書の作成に向け、温室効果ガス排出量評価算定の精度向上への取組を行う。
- GOSATシリーズのデータを活用したインベントリ推定について中央アジア、インド、コーカサス地域等への展開を進めるべく、MoU締結や推計実施に向け調整を行う。

担当部局・関係機関等

担当部局 ：文部科学省研究開発局
環境省地球環境局

2. 産業・経済の活性化

③スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進

主な計画における位置付け	食料・農業・農村基本計画 ✓スマート農業の加速化など農業現場でのデジタル技術の利活用の推進 ✓農業施策の展開におけるデジタル化の推進

○農業の担い手の減少や高齢化が進む中で、生産性の向上と持続性の両立を図り、農業の成長産業化と地域の活性化を推進するため、スマート農業の社会実装が急務。また、遠隔監視によるロボット農機の自動走行システムの現場実装のため、安全技術の検証や安全性確保策の検討が必要。

○政府全体でデジタル化の加速化が急務となる中、農地に関する農林水産省の行政手続のオンライン化を加速化し、農地の現地確認等に係る作業・労力の大幅な効率化・省力化を図り、事務コストを削減させ、農業者が経営に集中できる環境の整備が必要。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産地における複数経営体が、サービス事業体等を活用して作業集約化等を図るスマート農業産地をモデル的に実証		実証で得られたデータを農研機構が技術面・経営面から分析の上、農業者の技術導入時の経営判断に資する情報提供や、農業者からの相談対応を実施		
生産現場のスマート化に必要なスマート農業技術の開発・改良を実施				
遠隔監視による自動走行のための安全性確保ガイドラインの検討・整備				
eMAFF地図の開発、運用				
衛星画像・ドローン画像の現地確認への活用の検討				
台帳間の情報の関連付けを行う農地情報のひも付けの全国的実施			利用拡大への普及によるオンライン利用率の向上	

青字：令和5年度までに着手した取組

○スマート農業の社会実装の加速化

ロボット・AI・IoT等の最先端技術の開発、現場への導入・実証、安全性確保策の検討等を行う。

戦略的スマート農業技術等の開発・改良

生産技術のスマート化を加速するために必要な農業技術の開発・改良

玉ねぎの自動収穫機（試作機）

農機の自動走行のための安全性確保策の検討

遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な要件を現場で検証し、安全性確保策を検討

○ｅＭＡＦＦ地図の開発

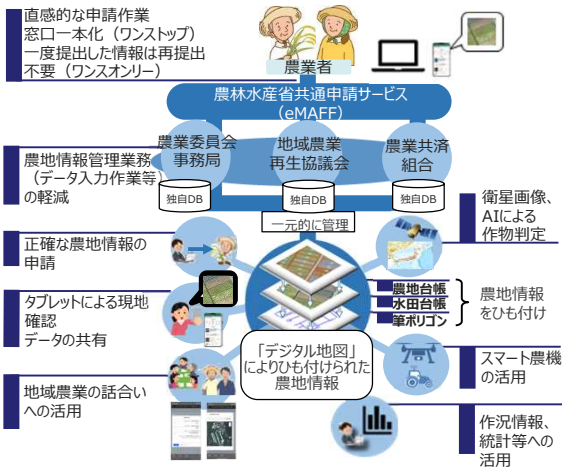

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
・農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践［令和2年：36.4%］ ・eMAFF地図の活用による、農地関連行政手続のオンライン利用率［令和4年度中の運用開始を目指し、eMAFF地図を開発中］	・実現（令和7年） ・60%（令和7年度）	・48.6%（令和3年） ・eMAFF地図の運用を開始（令和4年度）

担当部局・関係機関等

担当部局（スマート農業）：農林水産省技術会議事務局
担当部局（eMAFF地図）：農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ

③スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進

令和5年度の達成状況

〇スマート農業社会実装加速化

- 令和5年度までに、生産現場のスマート化を加速するために必要なスマート農業技術の開発・改良を44課題採択したほか、スマート農業実証プロジェクトにおいて、全国217地区で実証を実施。
- 「遠隔監視によるロボット農機の自動走行システム」の現場実装促進のため、遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な技術等の検証、及び安全性確保策の検討等を行い、「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」（平成29年3月31日付け28生産第2152号農林水産省生産局長通知）に、遠隔監視により使用するロボット農機（トラクター、茶園管理機械）を追加した。

〇eMAFF地図の開発

[eMAFF地図の開発、運用]

- 農業委員会等が実施する農地の現地確認業務を効率化させる現地確認アプリを令和4年度から継続して運用するとともに、農業共済制度の現地確認業務にも対応できるようにする現地確認アプリの改修を実施。また、eMAFF地図と省内・省外の外部システムデータベースの連携機能の開発等を実施。

[衛星画像の現地確認への活用の検討]

- 衛星画像及びドローン画像の現地確認への活用の可能性を検討するため、5市町村において農地・非農地の判定や作物判別等の実証を実施。（令和5年度で終了）

[台帳間の情報の関連付けを行う農地情報のひも付けの全国的実施]

- 全国のほぼ全ての自治体等において、農地台帳、水田台帳、農業共済台帳の農地情報のひも付けを実施。

令和6年度の実施内容

〇スマート農業社会実装加速化

- 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部において決定された「「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づく具体的な施策の内容」（令和5年12月）に即し、人口減少化においても生産水準が維持できる生産性の高い食料供給体制を確立するため、「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律案」を第213回国会に提出。
- 安定的な食料供給基盤を維持するために必要な労働力の削減・代替等に資するスマート農業技術の開発・改良やスマート農業に適した栽培体系への転換を行う。また、労働力や海外依存度の高い資材の削減、自給率の低い作物の生産性向上等に必要なスマート農業技術の速やかな社会実装を目指す。
- 引き続き、「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」に遠隔監視により使用するロボット農機の種類の追加に向けて、自動走行を安全に行うために必要な技術等の検証及び安全性確保策の検討を予定。

〇eMAFF地図の開発

[eMAFF地図の開発、運用]

- 現地確認アプリの操作性を向上させるための機能の改善、ひも付けデータ更新等の効率化に資する開発を実施予定。

[省内・省外の外部システムデータベースの連携機能の実証]

- 令和5年度に開発した連携機能を活用して、eMAFF地図を省内・省外の外部システムデータベースを連携させる実証を実施予定。

[台帳間の情報の関連付けを行う農地情報のひも付けの全国的実施]

- 令和5年度までに実施した農地情報のひも付け結果の更新・メンテナンスを実施予定。

担当部局・関係機関等

担当部局（スマート農業）：農林水産省技術会議事務局
担当部局（eMAFF地図）　：農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ

④i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進

主な計画における位置付け	経済財政運営と改革の基本方針✓生産性を高め経済社会を支える社会資本整備 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ✓豊かな田園都市国家を支える交通・物流インフラの整備

○調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用するi-Constructionを推進し、令和7年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す。

○その上で更なる少子化に対応するため、令和22年度までに建設現場のオートメーション化を進め、少なくとも省人化3割実現を目指す。

○施策の推進に当たって、インフラ分野のDXを加速化し、

・令和5年度に原則適用したBIM／CIMにより、建設現場におけるデジタルデータの最大限の活用を図る。

・また、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データの民間における活用を推進するため「国土交通データプラットフォーム」を改良・高度化し、G空間情報センターへの情報集約等を進める。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ICT施工の工種拡大のための、3次元データを活用した基準類等を整備するとともに、自動施工・遠隔施工の普及促進を図る。				
測量から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体をデジタルデータでつなぎ、設計データのICT建機や工場製作での活用に取り組む。				
	▲ 小規模を除く全ての公共工事においてＢＩＭ／ＣＩＭの原則適用			
「国土交通データプラットフォーム」の整備	オープンデータ化等を通じた3次元データの流通、利活用拡大 プラットフォームの更なる改良、高度化			
	▲ 「国土交通データプラットフォーム」の概成			

青字：令和5年度までに着手した取組

建設機械施工の自動化

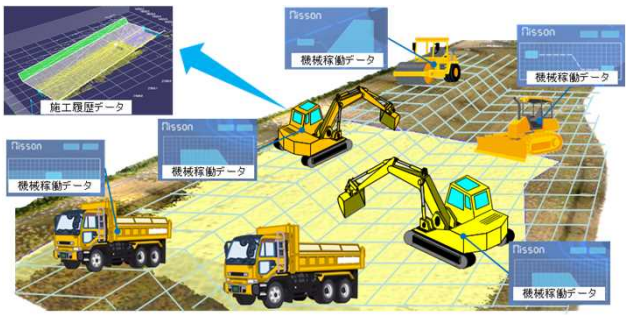

BIM/CIMによるデータ活用・共有

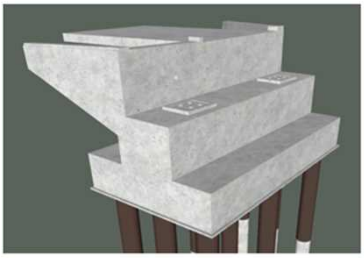

3次元形状データ

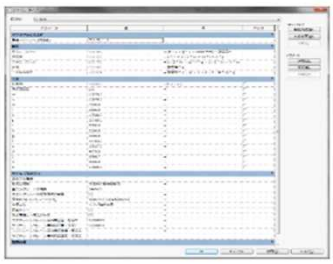

属性情報
（部材等の名称、規格等）

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率 ［令和2年度時点：81%］	88%（令和7年度）	87%（令和4年度時点）

担当部局・関係機関等　担当部局　：国土交通省大臣官房

④i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進

令和5年度の達成状況

- IoTやデジタル技術の調査及び実工事にて技術の検証を令和5年度から実施。
- 令和5年4月以降に発注する直轄土木業務・工事において、BIM/CIM原則適用を開始。
- 令和5年4月に国土交通データプラットフォームを概成し、更なる改良・新規データ連携を実施。

中小事業者等がICTを活用しやすくなるように小規模工事へのICT適用拡大を推進し、付帯道路施設工、電線共同溝工においてモバイル端末を活用した出来形管理手法を検討

令和6年度の実施内容

- i-Constructionの取組を深化し、建設現場のオートメーション化により抜本的な建設現場の省人化を目的とする「i-Construction 2.0」を令和6年度から開始。
- 自動施工に向け、安全ルールを実現場に適用する試行工事を実施するとともに、地理空間情報の活用等に係る自動建設機械の機能要件や施工管理要領等の策定に向けた検討・検証を実施。
- 工事全体の効率化を目指すICT施工Stage Ⅱ やICT施工の原則化に向けて、地理空間情報やIoT、デジタル技術を活用した試行工事及び要領等の策定を実施。
- 直轄土木業務・工事でBIM/CIMを活用し、設計段階から施工段階における情報伝達の円滑化、データを活用した業務の効率化を推進するとともに、数量算出や積算への活用のため令和8年度からの運用に向けた環境整備。
- 国土交通データプラットフォームのデータ利活用促進に向けたユースケース開発、更なるデータ連携拡大。

3次元形状データ

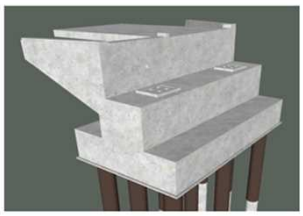

属性情報
（部材等の名称、規格等）

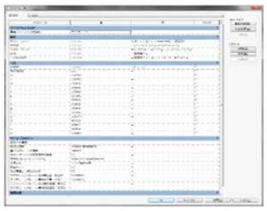

BIM/CIMによるデータ活用・共有

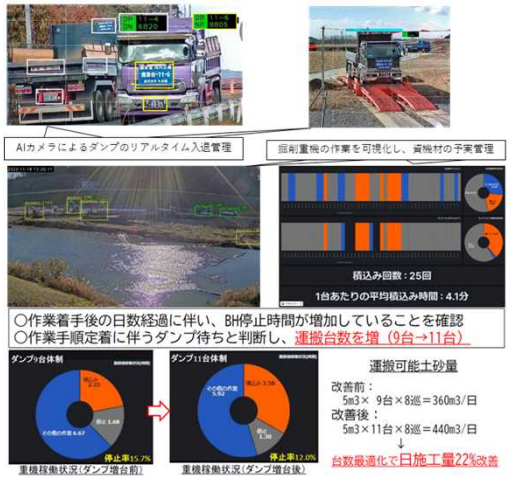

【ICT施工Stage Ⅱ の取組】
AIカメラによる映像データを活用し、資機材の予実管理や、ダンプのリアルタイム入退管理を実施する事例

担当部局・関係機関等

担当部局　：国土交通省大臣官房

⑤衛星データ利活用促進事業

主な計画における位置付け	デジタル田園都市国家構想総合戦略 ✓デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上 経済財政運営と改革の基本方針 ✓新しい資本主義に向けた重点投資分野

○様々な行政分野や産業分野において、社会課題解決のための衛星データの活用が期待されている。例えば地方公共団体では、海洋モニタリング、インフラ管理、防災・減災等の分野において多くのニーズがある。

○他方、ソリューション開発を行うには、高額な商用衛星データを含む多くの衛星データが必要となるため、ユーザ及びアプリ事業者によるソリューション開発は十分には進んでいない。

○このため、令和8年度までに、衛星データを活用したソリューション3件の事業化を目指し、複数地域の様々な衛星データを国が調達して衛星データプラットフォームに搭載し、当該地域において、地方公共団体等のユーザのニーズに対応する社会課題解決のための衛星データを利用したビジネスの実証支援を行うことで、成功事例を創出するとともに、他の地方公共団体等への横展開を図る。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
• 民間事業者による衛星データを利用した社会課題の解決に資するサービスの開発・実証を支援 • 成功事例の他の地方公共団体等への横展開　等			民間企業等で社会実装	

青字：令和5年度までに着手した取組

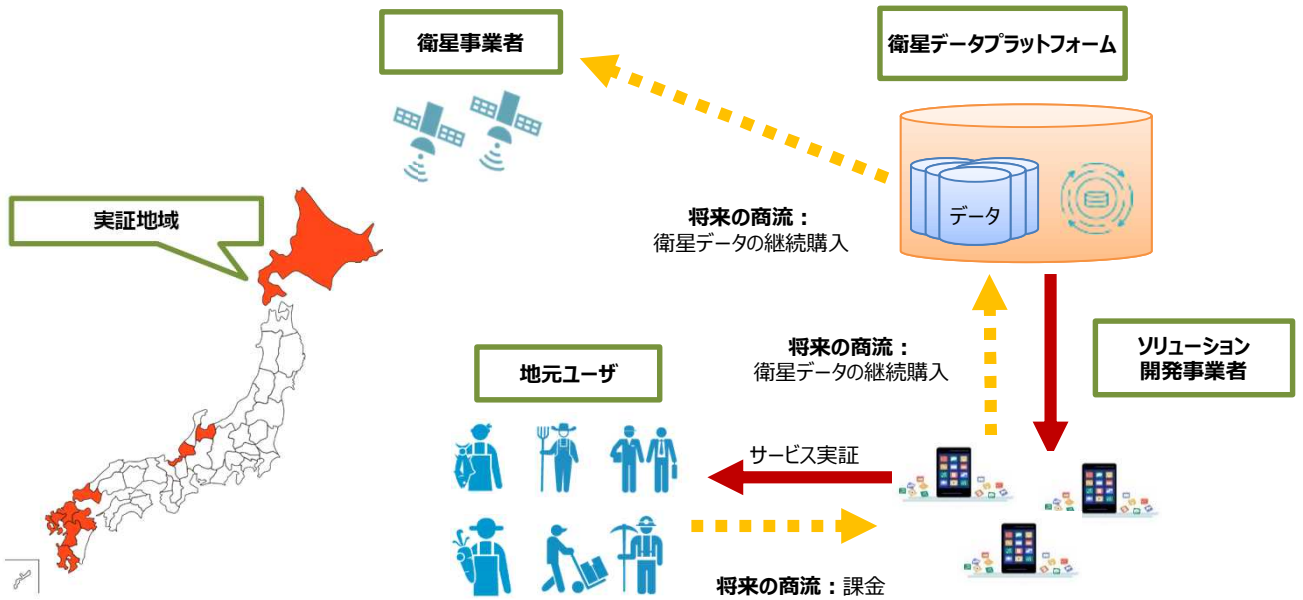

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
衛星データを活用したソリューションの事業化数 ［令和4年1月までの衛星データを活用したソリューションの開発数：3件］	3件（令和8年度）	令和5年度に補助した18件については、いずれも衛星データの有効性が確認された。現在事業化に向けて取組を進めている。（令和5年度末）

担当部局・関係機関等　担当部局　：経済産業省製造産業局

⑤衛星データ利活用促進事業

令和5年度の達成状況

①衛星データを利用した新たなサービスの開発を行う地域の中小企業等（18者）に対し、令和4年度の補助率（1／3）を拡充し、開発費の2／3を補助。
②2,800シーンを超える衛星データを、衛星データを利用した新たなサービスの開発に取り組む地域の中小企業等に無償で提供

■赤潮予測（鹿児島県）

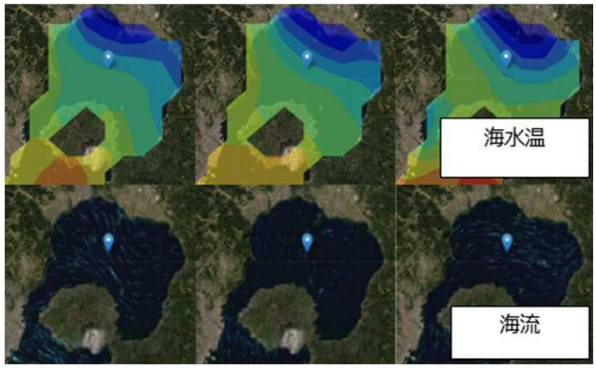

- 衛星画像と過去の赤潮の広がりのデータから、7日先までの赤潮の動きを予測し、正解率90%を実現。
- 令和5年度は実証地域を広げ熊本県側を含む八代海全体に拡大し、横展開にも着手。

■固定資産管理業務（福井県、山口県）

図 17　家屋異動判読結果（郊外 / 判読パターン B）

衛星画像から変化抽出箇所を特定

▼

現地調査が必要な箇所の絞り込みを行う

- 固定資産管理業務は、自治体職員が1か月半以上かけて家屋等を現況調査 しており、職員の負荷が大きい。
- AI での解析により、家屋異動判読の判読精度として再現率90%以上を達成。自治体の業務効率化や現況把握の頻度向上が期待されている。

令和6年度の実施内容

- 国内10地域を選定し、衛星データを利用した地域の課題の解決に資するソリューションの開発・実証を行う地域の企業等を引き続き支援。
- 開発費等を支援するとともに、その地域を観測した衛星データを衛星データプラットフォームに集積して無償で提供。
- 令和6年度も、開発費の2／3を補助し、無償で提供する衛星データの質・量を更に拡充し、衛星データを利用したサービスの開発を引き続き支援。

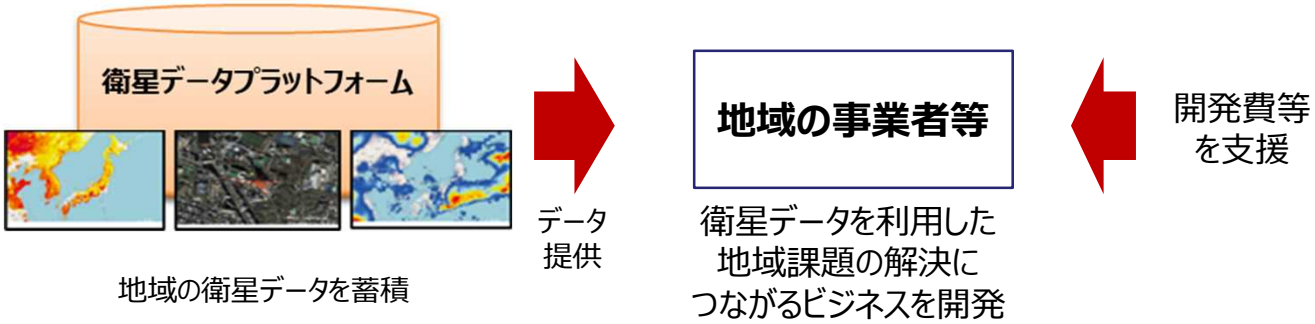

担当部局・関係機関等

担当部局　:経済産業省製造産業局

⑥自動運転システムの開発・普及の促進

主な計画における位置付け	科学技術・イノベーション基本計画✓社会課題解決のための先進的な科学技術の社会実装 統合イノベーション戦略✓先端科学技術の戦略的な推進

【施策概要】

交通環境に関する情報を活用し運転支援・自動運転が実現・普及する社会の実現を目指し、データ基盤・配信システムの構築等を令和4年度まで実施。令和5年度以降SIP第3期の中で、SIP第2期で開発した技術も活用し、広範なモビリティ資源や新しいモビリティ手段の活用を可能にしつつインフラとまち・地域を一体化し、安全で環境に優しくシームレスな移動を実現するプラットフォームの構築について、研究開発を行う。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
交通環境情報のデータ配信システムの構築 データの連携・利活用の仕組みを実用化	民間企業等で社会実装			
	モビリティ・データスペースの要件定義	モビリティ・データスペースのパイロットシステムの構築 モビリティ・データスペースを活用したサービスの実証実験		モビリティ・データスペースの改善等
	路側センサー等の高度化、センサー情報等を歩行者へ提供するプラットフォームの要件定義、試作		路側センサー等の高度化、プラットフォームの実証、改良	

青字：令和5年度までに着手した取組

- **SIP第3期スマートモビリティプラットフォームの構築について**

➢ SIP「スマートモビリティプラットフォームの構築」（令和5～9年度）において、公共交通を含めた広範なモビリティ資源や新しいモビリティ手段の活用を可能にしつつ、インフラとまち・地域を一体化し、安全で環境に優しく公平でシームレスな移動を実現するプラットフォームを構築する。この中で、自動運転サービス等の地域への導入が円滑に進められるようにするための指針の検討を行うとともに、以下の研究開発等を実施。

①多種多様なモビリティプラットフォーム・関連データの統合・相互利活用基盤の構築、実証
（デジタルサンドボックスへの活用）

②交通事故などのリスク低減に向けた車両、交通弱者への情報提供プラットフォームの研究開発

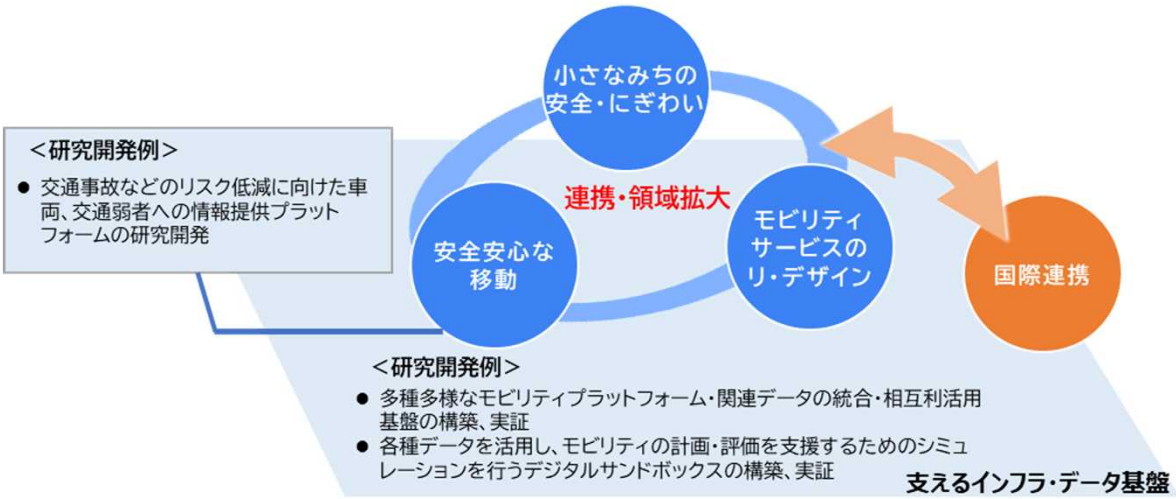

全体イメージ図

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
一般道における運転支援（レベル2）及び高速道路における自動運転（レベル3）を実現するための自動運転のデータ基盤の拡充及びデータ配信システムの構築 ［令和4年1月現在：データ配信の有効性や社会実装に向けた課題に関する実証実験の実施まで実現］	構築（令和4年度）	データ配信システムの構築を実施 （令和4年度末時点）

担当部局・関係機関等	担当部局　：内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 関係機関等：警察庁、デジタル庁、総務省、経済産業省、国土交通省

⑥自動運転システムの開発・普及の促進

令和5年度の達成状況

SIPスマートモビリティプラットフォームの構築において以下の研究開発に取り組んだ。

- 多種多様なデータの連携・利活用を促進するモビリティ・データスペースのサービス設計や全体アーキテクチャの設計を実施
- 交通弱者の安全実現に向け、事故分析を基にユースケースを定め、技術仕様の検討を実施

令和6年度の実施内容

SIPスマートモビリティプラットフォームの構築において以下の研究開発を実施。

- モビリティ・データスペースのプロトタイプの構築、データ利活用に向けた関係者との連携方策の検討
- 様々なデータを活用した街路空間のデジタルサンドボックス基盤のプロトタイプ実装、モデルの高精度化
- 四輪、二輪等の検知・取得、統合処理、情報配信を行う支援システムの開発

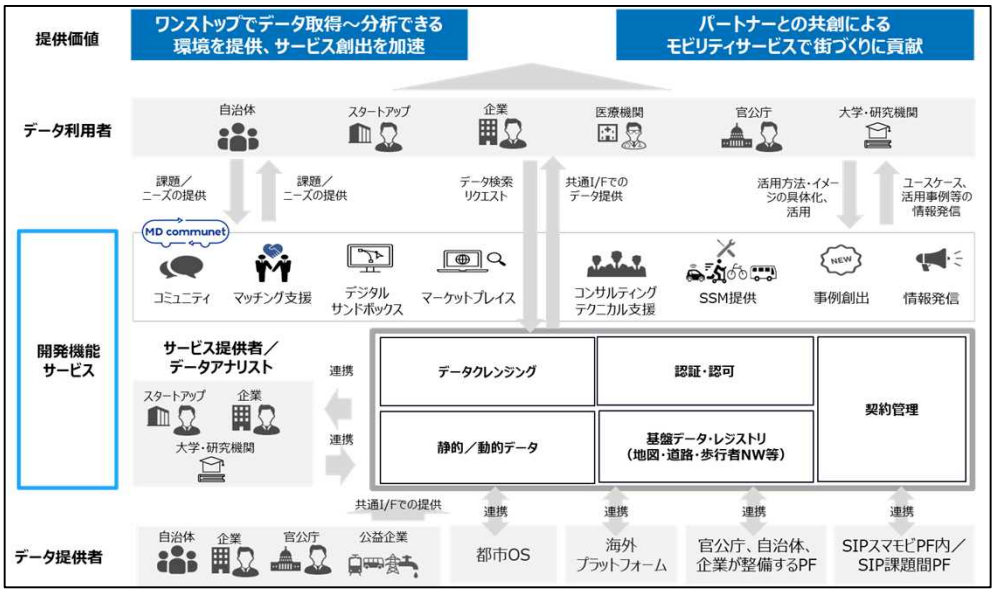

「人と情報をつなげるThe Japan Mobility Dataspaceによるスマートモビリティ社会の実現」

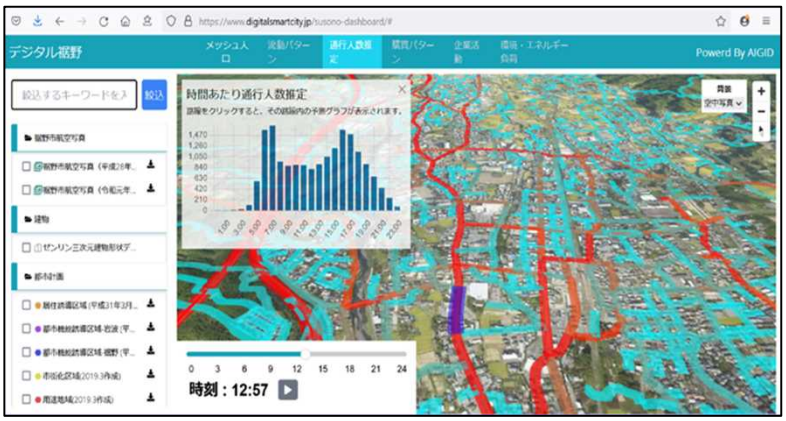

デジタルシティサービス上での様々なアプリと連携したサンドボックスのイメージ

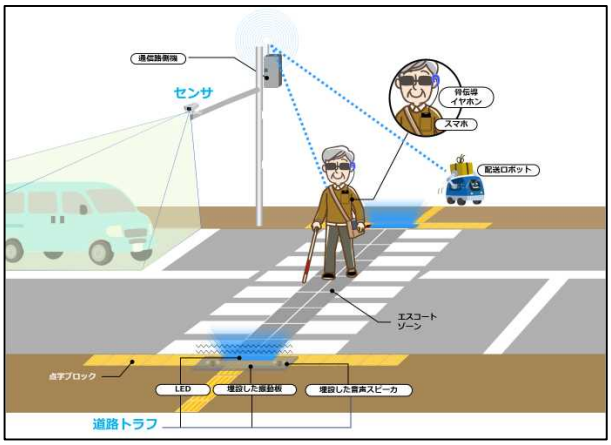

交通弱者等への情報提供のイメージ

担当部局・関係機関等

担当部局　：内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
関係機関等：警察庁、デジタル庁、総務省、経済産業省、国土交通省

⑦「空間ID」を含む4次元時空間情報基盤の整備

主な計画における位置付け	デジタル田園都市国家構想総合戦略✓デジタル基盤の整備 デジタル社会の実現に向けた重点計画✓暮らしのデジタル化

○4次元時空間基盤を活用したモビリティの運行可能回数年間500万回を実現することを目指し、自動運転車やドローン、自動配送ロボット等が運行環境をリアルタイムで把握し経路決定を行うなどの高度な運行を可能とするとともに、その基礎となる地図やインフラ設備等を効率的に整備するために、様々な地理空間情報や気象状況、交通状況などのリアルタイム情報等をデジタル化した上で機械可読な形で効率的に流通させる基盤としてのデジタルインフラの整備を進める。

○具体的には、国内外の地理空間に関する基準の動向も踏まえながら、実空間の位置情報を統一的な基準で一意に特定する「4次元時空間ID（空間ID）」を含めた必要なデータの情報規格の整理（時間概念の付与も想定）や、空間IDを検索のインデックス（索引）として、データの入出力・更新を通じて実世界の行為を制御するためのデジタルインフラの整備について検討し、実空間の多様なデータの共有・活用を推進する。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
将来像や空間IDを含めたデジタルインフラ等の検討 デジタルインフラの仕様策定、プロトタイプの開発、ユースケースを用いた実証	実証で得られた課題を踏まえ、社会実装を見据えて空間情報基盤の追加的機能を検討	デジタルライフライン全国総合整備計画等と連携した普及施策の実施		
空間IDの運用に関するガイドラインの策定		空間IDの標準化	大阪・関西万博内外でのサービス提供	

青字：令和5年度までに着手した取組

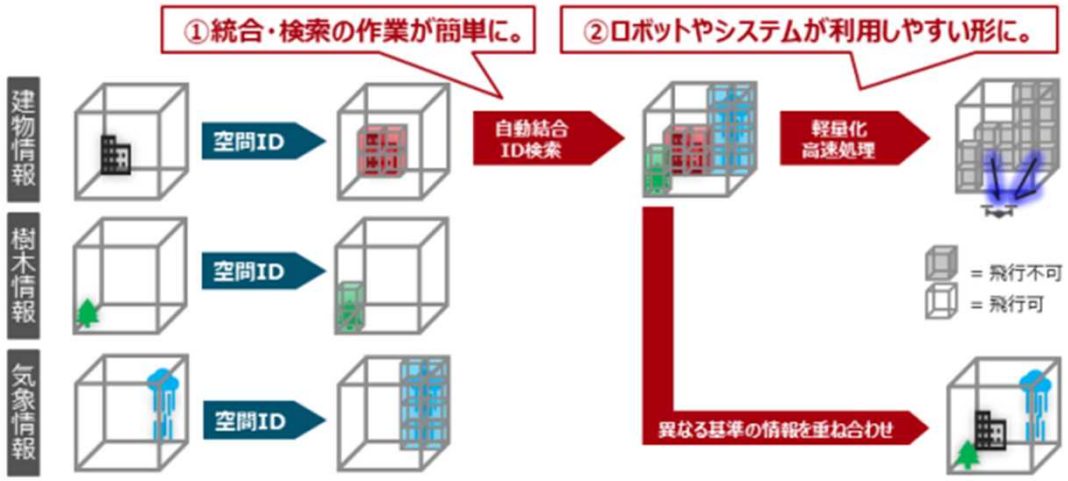

★1：国土交通省が提供する**3D都市モデル（PLATEAU）**を始め、民間企業が提供する様々な空間情報も含めて活用を想定

★2：空間IDの規格の策定に当たっては、国土地理院が提供する**地理院タイル**の規格との相互運用性の確保を想定

★3：ユースケースについては、自動運転車やドローン、自動配送ロボット等のモビリティに加えて、地図やインフラ設備等の効率的な整備、エンターテイメント等を含めた幅広い分野を想定

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
・「空間ID」の運用に関するガイドラインの策定［令和3年度から検討開始］ ・「空間ID」の標準化［令和3年度から検討開始］	・策定（令和4年度） ・標準化（令和6年度）	・ガイドライン：公表（令和5年4月） ・標準化：検討中（令和6年3月時点）

担当部局・関係機関等　担当部局　：経済産業省商務情報政策局

⑦「空間ID」を含む4次元時空間情報基盤の整備

令和5年度の達成状況

（仕様等の具体化）

国土交通省、国土地理院及び独立行政法人情報処理推進機構に設置したデジタルアーキテクチャ・デザインセンター（DADC）と連携し、空間ID及び4次元時空間情報基盤に関する将来像の明確化及びアーキテクチャの基本設計を実施し、令和4年7月に公表した。その後、研究開発・実証事業を進めながら、空間ID及び4次元時空間情報基盤の仕様等を具体化し、空間ID及び4次元時空間情報基盤について、事業運営者から開発者まで幅広い読者に対して、ユースケースを例示しながら、運用・技術仕様を指針として示す「4次元時空間情報基盤アーキテクチャガイドライン（β版）」を令和5年4月に初版を公表し、令和6年2月にはAPI命名規則等の技術的記載及び自動車領域等のユースケースの記載を拡充した「4次元時空間情報基盤アーキテクチャガイドライン（γ版）」を公表した。

（実証事業の実施）

デジタル庁(デジタルツイン構築に向けたインフラ管理のDXに関する実証調査研究等)、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（ドローンの運行に関する実証事業等）と連携し、空間ID及び4次元時空間情報基盤を活用した実証事業を実施し、その有用性を確認した。

（標準化に向けた取組）

地理空間情報を扱う標準化団体であるOpen Geospatial Consortium（OGC)のワーキング・グループ（DGGS, 3DIM）において、空間IDの概要及びその社会実装に関する説明を行うなど、標準化に向けた取組を開始した。

（オープンソースソフトウェア及びSDK等の整備）

開発者向けの環境を整備する目的で、4次元時空間情報基盤を実装するための共通ライブラリやツール類を提供する「Ouranos GEX」リポジトリをGitHub上にホスティングし、Python版・JavaScript版の共通ライブラリ、ドローン領域API仕様などのドキュメンテーション等の拡充及び公開を実施した。

空間IDを航路の整備やドローン運航のためのリスクアセスメント等に活用

航路のデジタルツインを空間ボクセルで表現

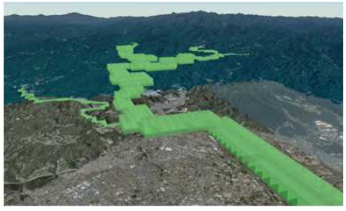

出典：Trajectory

人流データと空間ボクセルを利用した飛行経路評価

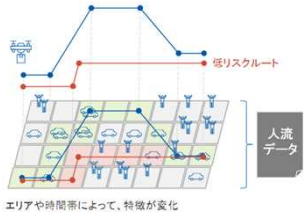

出典：LocationMind
ZENRIN、SSIL

空間IDをインフラのDXに活用

埋設物照会の自動化の例

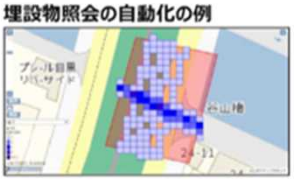

通信、電力、ガス、水道といったインフラ各者が保有するインフラ設備に関する照会の自動化 等

出典：NTTインフラネット

建設機械による掘削の半自動化の例

マシンガイダンスを用いて、建設機械の操作未習熟者による施工時の安全性の確保を行う。

出典：Earthbrain

令和6年度の実施内容

（実証事業の継続）

デジタルインフラの仕様策定、プロトタイプの開発、ユースケースを用いた実証事業を継続する。

（4次元時空間情報基盤の追加的機能検討）

プロトタイプの開発、ユースケースを用いた実証を継続することで得られた課題を踏まえ、4次元時空間情報基盤の追加的機能を検討する。（令和6年度まで）

（デジタルライフライン全国総合整備計画と連携した社会実装・普及）

ドローンや自動運転等のデジタル技術について、実証段階から実装段階への移行を加速させ、デジタル化された生活必需サービスを中山間地域から都市部まで全国に行き渡らせるための、約10年にわたるデジタルライフライン全国総合整備計画に基づいて、空間IDの制度化を進める。

担当部局・関係機関等　担当部局　：経済産業省商務情報政策局

⑧3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」

主な計画における位置付け	デジタル田園都市国家構想基本方針✓デジタル実装による地方の課題解決 デジタル社会の実現に向けた重点計画✓暮らしのデジタル化

○ 「スマートシティ」を始めとしたまちづくりのデジタルトランスフォーメーションを進めるため、その基盤となる3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を推進。

○データの標準仕様の拡張等を進めるとともに、多様な分野における3D都市モデルを活用したユースケースの開発・社会実装や、オープンデータ化による民間利用の促進を図る。

○これらの取組を通じ、官民が連携した3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に行われる仕組みを構築し、社会の変革とサービス創出を図る。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
データ整備の効率化・高度化		3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に行われる仕組みの構築		
スマートシティの社会実装に資するユースケースの開発				
地方公共団体による3D都市モデルの整備支援、オープンイノベーションの推進				

青字：令和5年度までに着手した取組

国、地方公共団体、民間企業、研究機関等の多様な主体が相互に連携し、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に行われる仕組みの構築を通じた、社会の変革とサービス創出を図る。

令和２年度・令和３年度の取組

標準データモデルの開発/オープンデータ化

国際標準に基づくオープンフォーマットを日本データモデルとして採用し、プロトタイプとしてこれまで約60都市のデータを整備し、オープンデータ化。

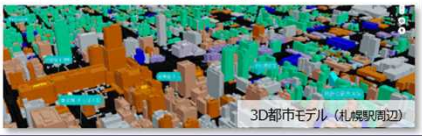

令和４年度・令和５年度の取組

地方公共団体による3D都市モデルの社会実装

地方公共団体によるデータ整備・更新、活用、オープンデータ化等の3D都市モデルの社会実装を支援。

令和６年度～の取組

エコシステムの構築

企業、コミュニティ、地方公共団体等の多様な主体の取組を後押し、整備・活用・オープンデータ化が自律的に発展していく「エコシステム」の本格構築を行う。

プロトタイプとなるユースケース開発

防災、環境、まちづくりなどの分野で3D都市モデルの政策活用や民間サービス創出の手法を開発し、ユースケースの社会実装フェーズを準備。

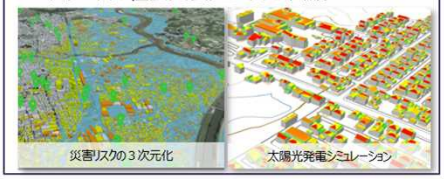

国による技術開発/リーディングケース創出

標準データモデルの拡張、先進的なユースケースの技術検証、民間市場形成支援等を国のプロジェクトとして実施。

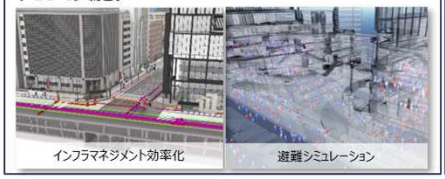

ユースケースの社会実装

これまで開発してきたユースケースの汎用化を行い、全国各地での3D都市モデルを活用したソリューションの社会実装を図る。

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
・3D都市モデルの整備・オープンデータ化数［令和4年1月現在：56都市］	・200都市程度（～令和5年度） 500都市程度（～令和9年度）	・約200都市（～令和5年度） ※オープンデータ化は順次対応中
・3D都市モデルの先進的なユースケース開発数 ［令和4年1月現在：0件（参考）ユースケース開発数（令和2年度実績）：44件］	・30件程度（令和4年度） 20件程度（令和5年度） 20件程度（令和6年度）	・約40件（令和4年度） ・約20件（令和5年度） ※ユースケースの汎用化を含む。

担当部局・関係機関等　担当部局　：国土交通省都市局

⑧3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」

令和5年度の達成状況

- 令和5年度のPLATEAUは、AIを活用した3D都市モデルを自動生成するための技術開発等のデータ整備の効率化・高度化に加え、建築物モデルに不動産IDを付与するマッチングシステムの開発、BIMモデルや空間IDを統合した都市開発支援ツール「PLATEAU TwinLink」の開発、まちづくり分野を始めとする20件以上の多様なユースケース開発を推進。
- 地方公共団体への補助制度等の活用により、新たに60都市以上の3D都市モデルを整備（累計約200都市）するとともに、作図を始めとした新たな機能を搭載したPLATEAU VIEW 3.0のリリース、自治体職員のデジタルスキル向上のための研修の実施、PLATEAUコンソーシアムを通じた産学官連携の推進など取組を実施。

データ整備の効率化・高度化

■標準仕様の拡張

3D都市モデルの標準データモデル(PLATEAU標準仕様)を更に拡張

・高精度地下構造物やBIMモデルを活用した3D都市モデルのデータ作成実証、ユースケース開発等

■標準作成手法の発展

低コスト・短周期・高精度のデータ作成手法を開発

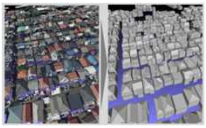

・AI等を活用した3D都市モデルの自動生成ツールの開発・発展

ユースケース開発

■先進的な技術を活用したユースケース開発

地域の課題解決や価値創出につながるユースケース開発を推進（20件以上）

・AR、VR、リアルメタバース等の分野における新たなサービス提供

・不動産ID等と連携した地域課題の解決

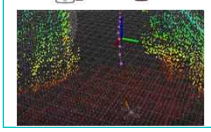

・BIMを活用したドローン等の自律飛行システムの開発・発展

地域における社会実装

■地域における3D都市モデルの実装支援

地域における3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化の社会実装を支援（令和５年度目標：約200都市）

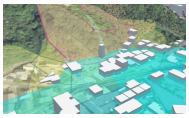

・災害リスクを三次元化し、住民ワークショップ等で活用

■地域のオープン・イノベーションの創出

デジタル技術を活用した地域の課題解決、イノベーション創出等を推進

・官民のデジタル人材の育成プログラムの開発・実施等

令和6年度の実施内容

- 令和6年度のPLATEAUは、PLATEAUと建築・不動産に係るデジタル施策を一体的に進める「建築・都市のDX」等の施策と連携しつつ、「実装フェーズ」を進め、データを活用したまちづくりにおける世界のトップランナーを目指す。
- このため、これまで開発してきたユースケースの汎用化を行うほか、PLATEAUコンソーシアムの活動等を通じ、国、自治体、民間、コミュニティ等の多様な主体がそれぞれのイニシアティブで取組を進める仕組みの構築を行うとともに、社会変革とサービス創出を目指す。

■施策展開（例）

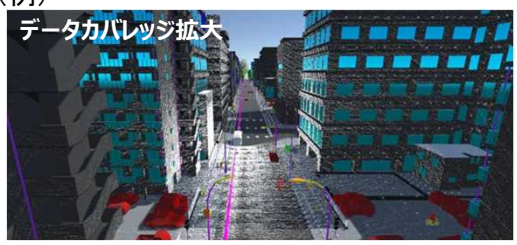

AIを活用したモデル自動生成ツールの国産開発・OSS化など、データ整備コストの低減のための技術開発を推進

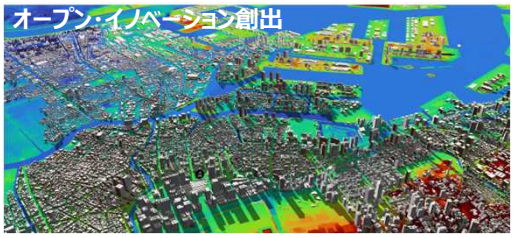

OSSのWebGIS「PLATEAU VIEW3.0」を始めとする、データのアクセシビリティを向上させる環境整備を実施

防災、まちづくり、環境、モビリティ、観光・地域活性化など、様々な分野で新たなソリューションを創出し、横展開

産学官の多様なプレイヤーが課題を共有し、フラットに討議する場である「PLATEAUコンソーシアム」の活動展開

担当部局・関係機関等　担当部局　:国土交通省都市局

4. 地理空間情報基盤の継続的な整備・充実

⑨高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進

主な計画における位置付け	経済財政運営と改革の基本方針✓デジタルトランスフォーメーション（DX）、AIへの対応 成長戦略等のフォローアップ✓モビリティデータの連携 デジタル田園都市国家構想基本方針✓デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備 デジタル社会の実現に向けた重点計画✓包括的データ戦略の推進

○高精度かつリアルタイムな衛星測位を活用したDXの取組が急速に進んでいる。これらを含めたあらゆるDXの取組で使用される位置情報が互いに整合し、システム・サービス間のデータ連携を容易にし、ひいては産業の発展につなげるため、位置情報を整合させるための共通ルール「国家座標」に準拠した3次元・4次元の地理空間情報を誰もが容易に整備・利用できる環境を整備する。

○このため、民間等電子基準点の活用推進、地殻変動補正の仕組みの精度向上や安定的な運用の確保、3次元点群データの整備等を進める。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
電子基準点網を安定的に運用、民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価を実施				
航空重力測量による重力データの整備等	新たな標高の基準（精密重力ジオイド）の整備		新たな標高の基準の提供	
地殻変動補正情報の空間分解能向上の検討		地殻変動補正情報の空間分解能向上、精度検証、実証実験	空間分解能が向上した地殻変動補正情報の提供を開始	地殻変動補正の仕組みの安定運用
ベース・レジストリである電子国土基本図・基盤地図情報を継続的に整備・更新		ベース・レジストリである電子国土基本図の3次元化、基盤地図情報と一体的に整備・更新		
3次元点群データの整備				

青字：令和5年度までに着手した取組

民間等電子基準点の活用推進

民間等電子基準点の登録制度により、信頼性の高い位置情報の流通

国家座標に基づく地理空間情報の高度活用基盤の整備

※1 東北地方沿岸では最大で年間７cm程度
（時期・場所によって大きく異なる。）
※2 国内では最大で２m程度のズレ

国家座標に準拠した位置情報をどこでも容易に利用できる環境を整備

高精度標高データの整備

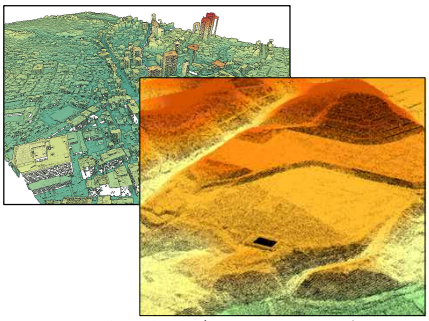

３次元点群データのイメージ

3次元地図の整備に活用可能な3次元点群データを整備

新たなビジネスやサービスの創出、デジタル社会形成の推進に寄与

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
・民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価数 ［令和4年3月現在：76件］	・約3,000件（令和8年度）	民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価数：2,880件（令和6年3月末時点）
・3次元地図の整備に活用可能な3次元点群データ整備面積 ［令和3年度から整備開始］	・約11万km²（令和7年度）	3次元点群データの整備面積：約8.8万km²（令和6年3月末時点）

担当部局・関係機関等　担当部局　：国土交通省国土地理院

⑨高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進

令和5年度の達成状況

①電子基準点網を安定的に運用。
民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価を2,880件実施。

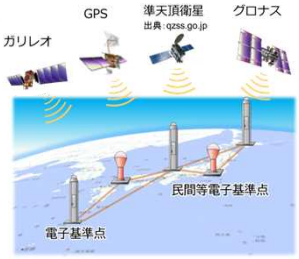

②衛星測位を用いて標高を効率的に取得できる社会を実現するため、精密重力ジオイドの試行版を公開。

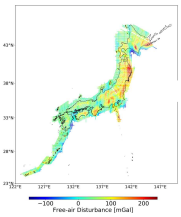
航空重力データ

地上重力測量

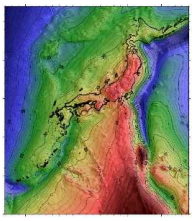
精密重力ジオイド（試行版）

③地殻変動補正の仕組みの安定運用に向け、衛星SARの解析データの整備及びそのデータを地殻変動補正の仕組みに組み込み、空間分解能を向上させる技術的検討を実施。

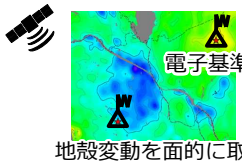

地殻変動を面的に取得

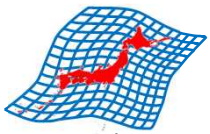
高分解能な補正パラメータの生成

④電子国土基本図と基盤地図情報を継続して一体的に整備・更新しており、約3.4万km²更新。

電子国土基本図

⑤3次元点群データについて、令和5年度末時点で約8.8万km²整備。

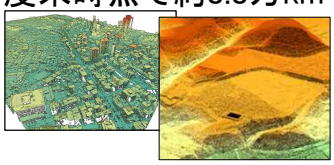

令和6年度の実施内容

①電子基準点網を安定的に運用。
民間企業等が設置したGNSS連続観測局について、性能評価の着実な実施及び活用の推進。

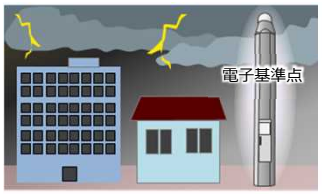

長期停電時も安定稼働

②衛星測位を用いて標高を効率的に取得できる社会を実現するため、精密重力ジオイドの正式版を公開、全国の標高成果改定を実施。

出典:qzss.go.jp

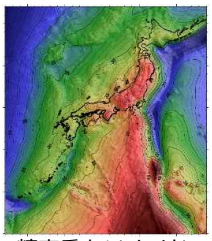
精密重力ジオイド

③衛星測位と3次元地図を整合させるため、衛星SARの解析データ等を組み込み、高さ方向の地殻変動によるズレ補正の仕組みの開発を開始。

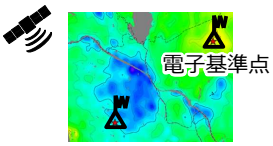

地殻変動を面的に取得

④引き続き電子国土基本図を約3.7万km²更新するとともに、復興支援のため能登半島等の電子国土基本図の3次元化を実施。

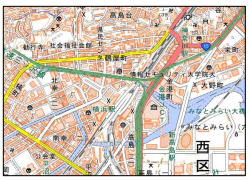
電子国土基本図

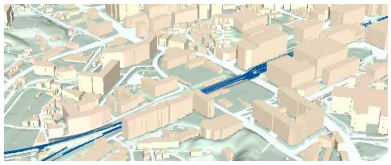
3次元地図

⑤能登半島を含め3次元点群データの整備を進め、令和6年度末時点で約10.4万km²整備。

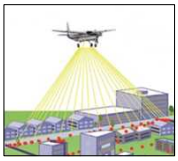
3次元点群データ取得

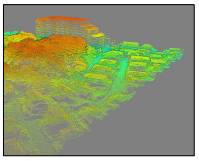
3次元点群データ

担当部局・関係機関等

担当部局　:国土交通省国土地理院

⑩準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進

主な計画における位置付け	宇宙基本計画✓宇宙安全保障の確保 ✓災害対策・国土強靭化や地球規模課題の解決への貢献 デジタル田園都市国家構想総合戦略✓デジタル基盤の整備 経済財政運営と改革の基本方針✓新しい資本主義に向けた重点分野

G空間社会の実現に不可欠な位置情報と時刻情報を提供する重要な社会基盤である準天頂衛星システムについて、持続測位が可能な7機体制確立を目指すとともに、サービスの提供を着実に実施する。また、バックアップ機能の強化や利用可能領域の拡大のため、7機体制から11機体制に向け、コスト縮減等を図りつつ、検討・開発に着手する。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
準天頂衛星4機体制の運用				準天頂衛星7機体制の運用
5～7号機及び地上システムの開発・整備		打ち上げ	打ち上げ	
・準天頂衛星システムによる位置・時刻情報のサービス提供や災害時の通信機能によるサービスの整備・運用 ・持続測位能力の維持・向上のため、2～4号機後継機以降のシステム構成等の検討・開発整備				
海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービス開始に向けたシステム整備		海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービス提供		
災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備			災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用	
信号認証機能の正式運用に向けたシステム整備		信号認証機能の正式運用		
		11機体制に向けた検討・開発		

※:「▲」は各人工衛星の打ち上げ年度の現時点におけるめど等であり、各種要因の影響を受ける可能性がある。

青字：令和5年度までに着手した取組

準天頂衛星システム（イメージ）

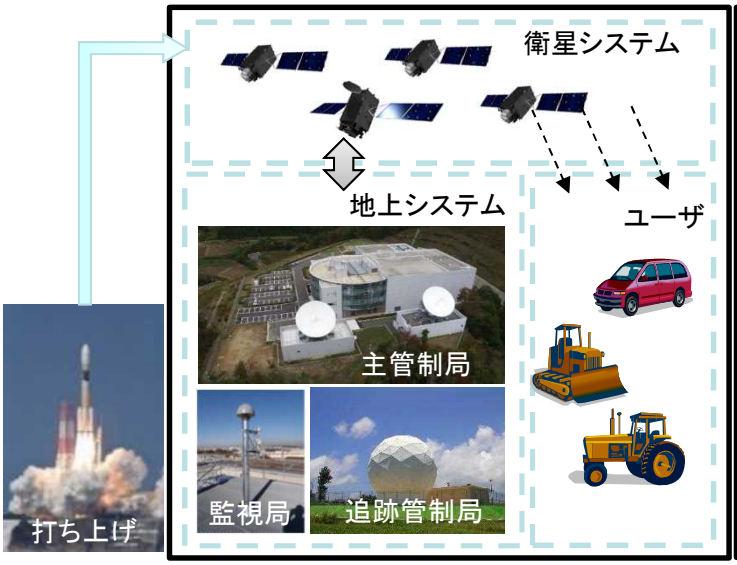

準天頂衛星システムを活用した災害時の通信機能

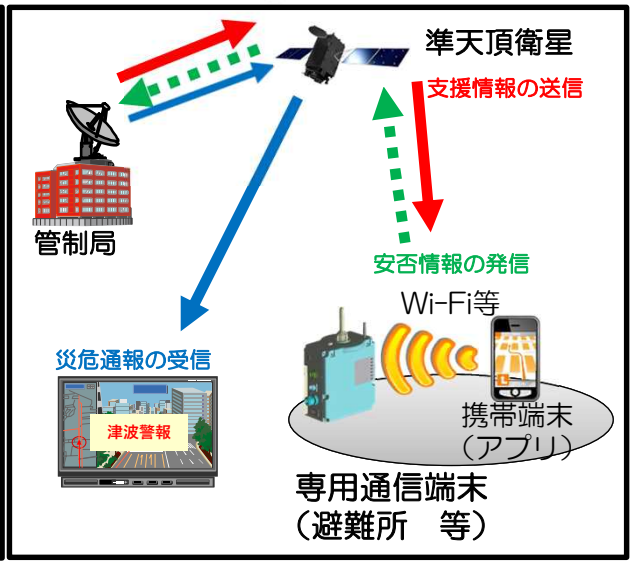

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
・準天頂衛星システム7機体制の確立 [令和4年1月現在：4機体制]	・7機体制の確立 （令和6～7年度にかけて打ち上げ）	・4機体制 （令和6年3月時点）
・海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービスの提供[令和4年1月現在：開発・整備中]	・提供開始 （令和6年度めど）	・開発・整備完了 （令和6年3月時点）
・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用[令和4年1月現在：開発・整備中]	・運用開始 （令和7年度めど）	・開発・整備中 （令和6年3月時点）
・信号認証機能の正式運用[令和4年1月現在：開発・整備中]	・運用開始（令和6年度めど）	・開発・整備完了 （令和6年3月時点）

担当部局・関係機関等　担当部局　：内閣府宇宙開発戦略推進事務局

⑩準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進

令和5年度の達成状況

- 準天頂衛星システム7機体制の構築に向け、機能・性能向上を図りつつ、5～7号機及び関連する地上設備の開発・整備を実施。
- アジア太平洋地域でも利用可能な海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）について試行運用を経て開発・整備を完了。
- アジア太平洋地域における災害・危機管理通報サービスの展開に関し、タイにおいて実証を行うとともにインドネシア、フィリピン、マレーシア、ネパール、バングラディシュ及びカンボジアにおいて実証成果のデモンストレーションを実施し、利用拡大を図った。
- 準天頂衛星から配信する時刻・位置情報を、なりすまし（スプーフィング）から保護するための信号認証システムの開発・整備を完了。

令和6年度の実施内容

- 準天頂衛星システム7機体制構築に向け、H3ロケットの開発状況を踏まえて、令和6年度から令和7年度にかけて順次準天頂衛星を打ち上げ、着実に開発・整備を進めていく予定。
- 海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービスを開始する。
- アジア太平洋地域における災害・危機管理通報サービスの展開に関し、オーストラリア及びフィジーにおいて実証を行うとともにアジア太平洋諸国に対して実証成果のデモンストレーションを実施し、利用拡大を図る。
- 引き続き準天頂衛星から配信する時刻・位置情報を欺瞞（ぎまん）妨害から保護するための信号認証システムの技術支援を継続し、令和6年度めどに正式運用を開始する。

担当部局・関係機関等　担当部局　：内閣府宇宙開発戦略推進事務局

4. 地理空間情報基盤の継続的な整備・充実

⑪不動産関係ベース・レジストリの整備・推進

主な計画における位置付け	デジタル社会重点計画✓ベース・レジストリ デジタル社会重点計画✓暮らしのデジタル化

行政手続におけるワンスオンリー（情報の提出は一度限りとすること）や民間事業者のDX促進等に向けて、行政機関間の情報連携や民間事業者を含めたデータの利活用を推進するために、住所・所在地関係データベース及び不動産登記データベースの整備や利用を推進する。また、不動産を一意に特定する番号（ID）により、行政機関が保有する各種台帳や、民間事業者のデータベースにおける各不動産のひも付けを容易にする。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
【住所・所在地関係DB（アドレスBR）】				
町字整備に向けた検討		町字情報の整備	町字提供・情報更新	
		行政機関における町字情報の利用促進の方策		
		町字より下位の情報整備の方針の検討		
【不動産登記DB（不動産登記BR）】				
調査・研究	パイロットシステム構築	機能改修・拡張		
			住所・所在地関係DBに地番情報 不動産IDに表題部情報 を提供開始（予定）	
【不動産ID】				
不動産IDの社会実装に向けた推進体制を整備するため、官民連携協議会を設置。		令和5年度の実証事業等の結果を踏まえ、明らかとなった課題等への対応方法を検討し、実証事業を通じた更なる検証を進め、不動産IDの社会実装に向けた取組を進めるとともに、官民の多様な分野における不動産IDのユースケースの更なる発掘・拡大を図る。		
不動産IDの取得・確認手法の実用化に向けた技術実証及び不動産IDユースケースの実証を実施。				
【共通】				
デジタル社会の実現に向けた重点計画等に基づき取組を推進				

青字：令和5年度までに着手した取組

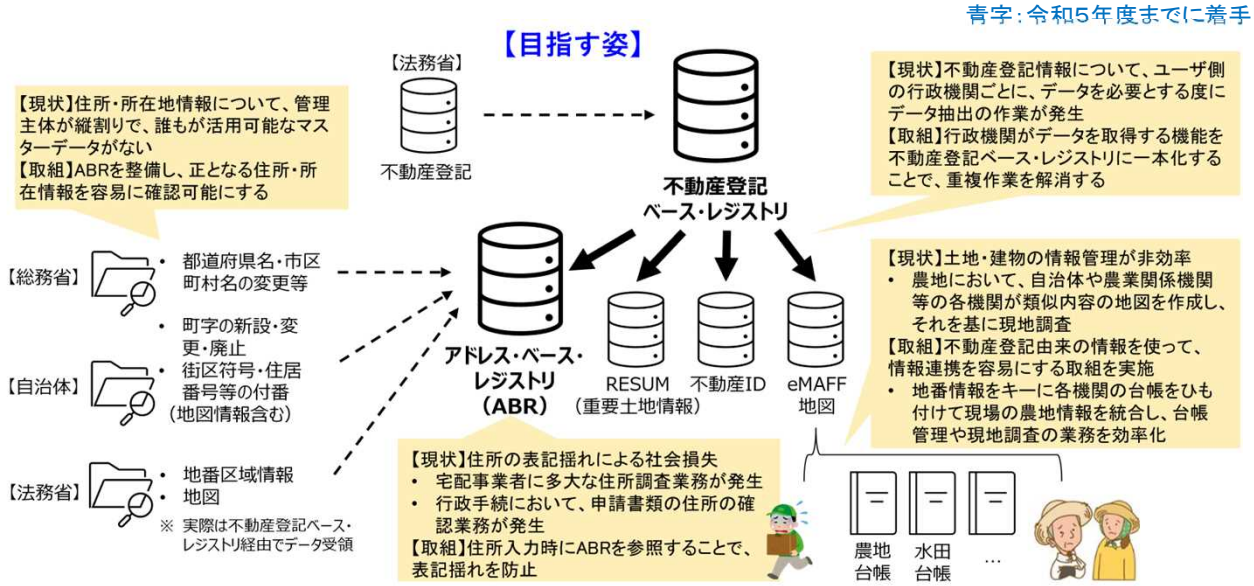

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
住所・所在地関係データベース（アドレス・ベース・レジストリ）の町字情報の整備［令和6年3月現在：整備に向け検討中］	令和6年度中に町字情報の整備	地方公共団体の協力を得て、デジタル庁は総務省等の関係省庁と連携し令和6年度中に町字情報を整備（令和6年3月時点）

担当部局・関係機関等

担当部局：デジタル庁デジタル社会共通機能G
国土交通省政策統括官付
関係機関等：関係府省

⑪不動産関係ベース・レジストリの整備・推進

令和5年度の達成状況

【住所・所在地関係DB（アドレスBR）】

- 地方公共団体の協力を得て、デジタル庁は総務省等の関係省庁と連携し令和6年度中に町字情報を整備する方針を、決定。

【不動産登記DB（不動産登記BR）】

- 不動産登記DB（不動産登記BR）のパイロットシステムを構築し、実際の不動産登記情報のデータを用いたユースケース実証を実施。このほか、本番システムの整備に向けた検討の基本的な方向性について整理。

【不動産ID】

- 「不動産ID官民連携協議会」を設置し、440地方公共団体の不動産登記データを対象に「不動産ID確認システム」（試作版）の技術実証を行うとともに、不動産、宅配・物流、防犯、保険等の分野で不動産IDの実証事業を実施。

令和6年度の実施内容

【制度整備】

- 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案を第213回国会に提出。

【住所・所在地関係DB（アドレスBR）】

- 地方公共団体の協力を得て、デジタル庁は総務省等の関係省庁と連携し令和6年度中に町字情報を整備。

【不動産登記DB（不動産登記BR）】

- 令和7年度からの提供開始に向けてシステム整備を検討。

【不動産ID】

- 令和5年度に行った技術実証や実証事業の結果を踏まえて、不動産IDの改善方法を検討するとともに、実証事業を通じた更なる検証を進める。

【共通】

- デジタル社会の実現に向けた重点計画等に基づき取組を推進。

担当部局・関係機関等

担当部局　：デジタル庁デジタル社会共通機能G
　　国土交通省政策統括官付
関係機関等：関係府省

（参考）行動プラン2023から行動プラン2024へ

行動プラン2023の主な成果

産業・経済

・直轄土木業務・工事において
BIM/CIM原則適用を開始

・スマート農業実証プロジェクト：
全国217地区で実証を実施

災害・環境

・新総合防災情報システム
（SOBO-WEB）の構築

暮らし

・3D都市モデル（PLATEAU）
整備・オープンデータ化数：約200都市
先進的なユースケース開発数：約20件

・デジタルライフライン全国総合整備計画の策定

不動産ID

・不動産、宅配・物流、防犯、保険等
の分野で不動産IDの実証事業を実施

人材育成

・地理空間情報等のビジネスアイデア発掘を
目的にした「イチBizアワード」の開催
・ビジネス加速化を目的にしたピッチイベント
「イチBizアクセラレーション」の開催

行動プラン2024以降の主な取組等

準天頂衛星

・持続測位が可能な「みちびき」7機体制の確立、
11機体制に向けた検討・開発
・海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）
の提供を開始

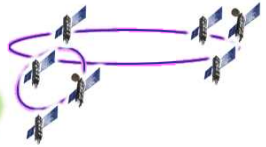

災害・環境

・新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の運用開始、
能登半島地震等を踏まえた機能強化
・GOSAT-GWの打ち上げ、運用

産業・経済

・更なる建設現場の省人化を目的にした
「i-Construction 2.0」を開始
・実証を踏まえたスマート農業の社会実装

アドレス・ベース・レジストリ

・町字情報を整備

暮らし

・3D都市モデル（PLATEAU）
令和9年度500都市を見据えた整備・オープンデータ化の加速化
ユースケースを汎用化し、ソリューションを社会実装（20件程度）
・「空間ID」の標準化

政策パッケージ

**G空間情報の活用による社会課題の解決に向けた
一体的な施策推進**

（①衛星コンステレーション　②防災分野　③海洋分野　④物流分野
⑤カーボンニュートラル　⑥産業の効率化・活性化）